



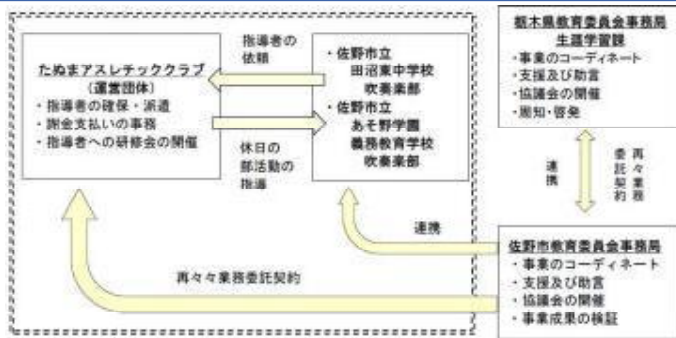
No.7-1

栃木県佐野市

I. 基本情報

- 運営主体： 特定非営利活動法人 たぬまアスレチッククラブ（総合型地域スポーツクラブ）
- 事業目標： ①生徒の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。」
目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」70%以上
②保護者の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか。」
目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」65%以上
③教職員の意識調査 「ご自身の負担軽減につながりましたか。」
目標：「非常に感じる」・「少しは感じる」85%以上
④「部活動地域移行推進計画＜佐野モデル＞」策定

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・室伏スポーツ庁長官講演会の開催「部活動地域移行に関するテーマ」（6/21）
- ・部活動地域移行推進庁内検討委員会の開催（4/26、5/9、6/26、7/18、8/22、9/25）
- ・部活動地域移行推進協議会の開催（5/25、8/4、9/14）
- ・部活動地域移行推進事業研修会（5/11）
- ・地域クラブ活動指導者研修会（5/21）
- ・市内全生徒・保護者・教職員アンケート調査・集計（4月下旬）
- ・実証事業（2校）生徒・保護者・教職員・地域クラブ活動指導者アンケート調査・集計（12月）
- ・リーフレット発行（5月・7月・R6.1月）
- ・部活動地域移行推進計画＜佐野モデル＞策定（R6.3月）

III. 成果

- ①生徒の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。」
目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」70%以上 → 結果 71% (R4 59%)
 - ②保護者の意識調査 「次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか。」
目標：「とてもそう思う」・「まあまあ思う」65%以上 → 結果 69% (R4 59%)
 - ③教職員の意識調査 「ご自身の負担軽減につながりましたか。」
目標：「非常に感じる」・「少しは感じる」85%以上 → 結果 73% (R4 83%)
 - ④「部活動地域移行推進計画＜佐野モデル＞」策定 → 3月策定
- ・市を挙げての取組
「部活動地域移行推進事業」を市の重点施策の一つとして位置づけし、教育委員会だけでなく、スポーツ推進課、文化推進課等の市長部局とともに取り組むことにより、市民の理解や協力が得られ地域移行への機運を高められている。
 - ・部活動地域移行推進コーディネーター（市会計年度職員で週5日勤務）の配置
配置によって、学校、運営団体、地域クラブ活動指導者との連絡調整や市内の関係団体との連携を深めることができ、実証事業が円滑に進み、本市としての部活動地域移行推進事業が大きく推進している。
 - ・広報活動の充実
地域移行の必要性や実証事業の取組の様子がわかるリーフレットやアンケートの集計結果を市内の全保護者にメール配信したり、ホームページに掲載したりすることにより、生徒や保護者の関心も高まっている。
 - ・新たな課題へ対応
実証事業に取り組むことによって新たな課題がでてきたが、解決策を協議会で検討し実践した内容が今後、市内全校に拡充していくための好材料となった。
 - ・「部活動地域移行推進計画＜佐野モデル＞」策定
本市としての方針や取組内容を示したことで、生徒や保護者・地域の方に不安や誤解を招かないようにした。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

各学校（音楽室）

鍵、校舎管理の工夫・現状

吹奏楽部以外の運動部を含めて部活動を学校部活動と地域クラブ活動の2つのグループに分けて実施し、学校部活動の教員が校舎の管理を行う状況を整えた。

参加生徒の基本情報

人数：田沼東中学校23名
あそ野学園22名
活動日：休日の2回/月
活動時間：3時間

指導者の基本情報

市内の楽器店員（2校とも担当）
謝金：1,500円/時間

活動財源・自己調達財源

事業委託費：71万円（決定額）

IV. 課題と今後の方針

- ・学校部活動と地域クラブ活動の併存
月の休日の2回程度の移行なので、平日を含めると、活動の中心は学校部活動にある。今後も、学校と運営団体及び市教育委員会が連携し、持続可能な体制の構築や環境の整備が必要である。
- ・学校施設の管理、連絡調整等
教職員のアンケート結果から、活動場所となる学校施設の管理や地域クラブ指導者と連絡調整に負担を感じている。今後、スマートロックや学校・保護者・地域クラブ活動指導者をつなぐ通信アプリ導入も検討する。
- ・運営体制の在り方と地域クラブ活動指導者の確保
令和8年度に市内全校に拡充していくには、現在の運営体制では限界となる。そこで、運営団体と実施主体に分けるなど、新たな運営体制の検討と共に、教職員の兼職兼業も含めた地域クラブ指導者の確保が必要である。
- ・運営費の確保
持続可能な地域クラブ活動にいくために、運営費の一部を保護者に求めることを検討していく。



No.8

群馬県

Ⅰ. 県内の状況と課題

県内各市町村の取組状況や方針、各学校の部活動の様子は、実情に応じて様々である。このことを踏まえ、各教育事務所や市町村の担当と相談し、どのような形態で地域移行を進めていくことができるかについて、随時検討し、できるところから丁寧に進め、地域移行のモデルケースとなり得る取組を構築する。

※以下、本事業実施の自治体に関する具体的な状況

【邑楽町】 域内2中学校吹奏楽部はそれぞれ部員が9名、16名と規模が小さい。地域には町民吹奏楽団があり、町の公民館で活動をしている。休日の部活動を地域団体に移行し、希望する生徒が地域団体の所属員として活動できるようにすることが望ましい。

【前橋市】 部員数の減少で各種コンクールや大会への参加が難しい学校がある。そのため、複数校合同での活動を希望している学校もある。合同での活動が実践できるように、コーディネーターを配置し、地域の指導者と部活動の顧問との間の連絡・調整を行うことが必要である。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	△
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	－

Ⅱ. 取組内容と成果

関係者との連絡調整に関する取組

【取組内容】

○県で実施している「地域クラブ活動体制整備検討委員会」やそのワーキンググループ及び実務者会議に参加し、協議内容等について各教育事務所や市町村の担当等に対して情報を提供した。

○地域移行に向けた実証事業の実践事例を、各市町村教育委員会や関係部署あてデータ送付し周知する予定。

【成果】

○「地域クラブ活動体制整備検討委員会」やそのワーキンググループ内で、運動部を含めた地域移行に関する検討を行い、運動部活動の地域移行に向けた取組を参考に、文化部活動の地域移行に向けた取組の方策を検討することができた。

【課題】

●実証事業を推進している市町村や当該事務所との間では情報提供や情報交換をすることができたが、県内全域に対する情報提供等までには及ばなかった。

実施体制の構築に関する取組

【取組内容】

文化振興担当部局との間で情報交換の機会を設け、文化振興部局と関わりのある文化芸術団体についての情報や、文化振興部局が作成した人材バンクについての情報を提供してもらうなど、必要な連携を図った。

【成果】

○各市町村の文化振興担当部局の組織や文化芸術団体について、情報を共有しながら状況を把握するなど、連携して協力体制を構築することができた。

【課題】

●文化振興部局との連携をより一層図り、地域文化クラブ活動の受け皿となりうる文化芸術団体を把握して働きかけたり、文化芸術団体の指導者を地域文化クラブ活動の指導者として活用したりできるようにしていく。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】市町村に対し、令和5年7月策定の「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（令和5年度～令和7年度）」を踏まえた適切な参加費用負担の在り方となるよう、支援や助言を行った。

（推進計画より）（6）会費の適切な設定と保護者等の負担軽減

○県は、市町村及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体等が、生徒や保護者、地域住民等の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定することができるよう支援・助言を行う。

○県は、市町村及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体が、地元の企業等の協力を得て、企業等有する施設の利用や寄附等の支援を受けられる体制の整備や、家庭の参加費用の負担軽減に資する取組等を推進する際、支援・助言を行う。

Ⅲ. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【基本方針】令和5年7月策定「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（令和5年度～令和7年度）」に基づき、文化部活動の地域移行に向けた取組を進める。

【基本目標】令和7年度末までに、市町村や県内全ての公立中学校等で、地域や学校の実状に応じ、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組むことができる環境整備を進める。

【今後の方針】学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行が進捗し、一層適正な運営が図られるよう、各市町村や関係各所と連携し、保護者や地域からの理解と協力を得ながら、持続可能な文化芸術活動の充実が図られるよう取組を進める。

○文化部活動の地域移行を推進するために、県内の市町村における文化部の活動状況や、地域移行に向けた取組状況について把握し、地域の実情に合った情報を提供する。

○文化部活動の地域移行等に向けた実証事業の実施主体となる市町村の取組に対して適切な支援、助言をし、モデルケースを複数構築する。また、実践事例を県内に周知する。



No.8-1

群馬県前橋市

I. 基本情報

運営主体： 前橋市地域文化部活動推進協議会

事業目標： 生徒にとって望ましい部活動（吹奏楽部）と学校の働き方改革の実現に向けて、合同部活動の実践研究を実施し、持続可能な部活動とその指導体制を構築する。

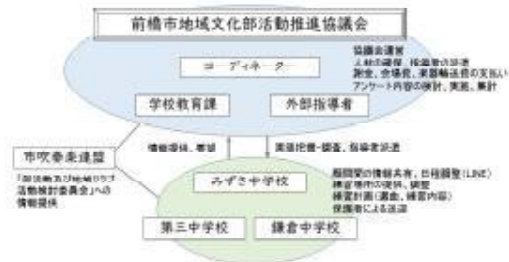
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域連携・複数校

団体・組織等の連携



活動場所

・みずき中学校
・昌賢学園まえばしホール

鍵、校舎管理の工夫・現状

吹奏楽部顧問による管理

参加生徒の基本情報

人数：57人（みずき中学校20名、第三中学校12名、鎌倉中学校25名）

活動日：学校の実情に合わせて週2回程度実施。

活動時間：平日2時間、休日3時間

指導者の基本情報

外部指導者（教員OB）
謝金1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 339,200円
中部地区アンサンブルコンテスト参加費（1チーム5,000円、個人負担金500円×参加人数分）

II. 活動概要・取組

・「前橋市地域文化部活動推進協議会」を組織し、実施計画立案、中間報告、アンケート内容の検討、アンケート集計等を実施。（計4回実施）

・外部指導者（教員OB、吹奏楽指導者）を学校や、合同部活動に派遣。

・外部指導者は、平日および休日の吹奏楽部活動において、パート練習やアンサンブル練習、合奏練習を指導。

・月別派遣回数

9月 平日1回 休日1回

10月 平日4回 休日1回

11月 平日2回 休日1回

12月 平日3回 休日2回

・10月21日（土）中間発表会（昌賢学園まえばしホール）

・11月26日（日）中部地区アンサンブルコンテスト（パイテック文化ホール）



III. 成果

○外部指導者について

・外部指導者として、前橋市で長年音楽主任および吹奏楽部顧問、中部地区吹奏楽連盟役員を務めた方を招くことができた。学校ならではの事情を加味するとともに、吹奏楽部運営のノウハウを生かして指導に当たっていただけた。顧問も生徒も安心して活動に取り組む姿が見られた。

○生徒アンケートから

・生徒アンケートでは、事業全体に対して、「大人数で演奏できたことがよかった」「普段の部活動とは違う中学生と交流することができてよかった」「ホールという空間で演奏したり、ほかの中学生の演奏を鑑賞したりすることができてよかった」など、多くの肯定的な意見を得た。

・生徒アンケートでは、外部指導者の指導に対して、「より専門的な指導を受けられてよかった」「いつもと違う先生に、違う観点で指導をいただけてよかった」など、多くの肯定的な意見を得た。

○顧問の声から

顧問からは、「なかなか時間をかけられない基礎合奏を中心に、ベテランの外部指導者の指導を受けられて生徒にとってもよかったし、自分自身の勉強にもなった」「曲を合奏する際に、外部指導者に指揮法を指導してもらえたことがよかった」「生徒の移動には保護者に負担をかけてしまうが、月に一度程度は合同の大人数で合奏することは意義があった」など、肯定的な意見を得た。

○その他

・三者面談期間やテスト採点期間に、外部指導者に練習をお願いすることで、生徒の安全性や練習効率が上がるとともに、顧問の負担軽減にもつながった。また、音楽経験のない教員が吹奏楽部顧問を務める際にも、精神的負担を軽減することができると考える。

・本事業を通して、謝金支払いや練習会場の確保など、地域部活動の実施主体が完全に独立した事業主となった時に必要な準備や問題点を明らかにすることができた。

IV. 課題と今後の方針

○課題

・課題①楽器の管理、移動

現在、生徒が使用する楽器は部活動で使用する市の備品である。部活動以外で楽器を使用する場合の保険や管理場所について検討が必要である。また、学校外で楽器を使用する場合の大型楽器の移動方法が課題である。

・課題②学校の施設、施設管理

本実証事業では、学校の施設、施設管理は教員が行った。地域部活動になった場合に、鍵やセキュリティの管理について課題である。

・課題③外部指導者の継続的な人材確保

学校や地域の事情を理解し、吹奏楽指導経験もある人材の確保が求められる。

○令和6年度以降の方針

・社会人・大学生・高校生・中学生がともに音楽を楽しむ吹奏楽団体の創設、活動

・市内中学校吹奏楽部の合同部活動、外部講師派遣

・地域で活動する合唱団による中学校合唱部への指導



No.8-2

群馬県邑楽郡邑楽町

I. 基本情報

運営主体：邑楽町教育委員会事務局

事業目標：①吹奏楽部顧問の業務の軽減
②専門的な指導による生徒の技術の向上及び部活動の充実

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型
地域連携・複数校

活動場所

邑楽町中央公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

該当なし

参加生徒の基本情報

人数：7人
活動日：毎月第2・第4日曜日
活動時間：9:30～11:30

指導者の基本情報

邑楽町民吹奏楽団 講師

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費180,000円
スポーツ安全保険年額800円/人

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・町内2中学校吹奏楽部より希望者7名が、邑楽町民吹奏楽団に参加する形で活動をスタートした。
- ・1回の練習時間は2時間程度。最初は楽典の学習など、楽器の演奏時間が少なかったが、顧問と指導者の連携により演奏重視の練習に切り替わった。
- ・主な練習内容は基礎合奏、曲合奏、個人練習、パート練習など。回数を重ねるにつれ、同じパートの楽団員と生徒間のコミュニケーションが深まり、生徒一人一人に対する効果的な指導が行われるようになった。
- ・町民吹奏楽団としては3回の発表の機会（邑っ子フェス、文化祭、自主公演）があり、生徒は多くのお客様を前にして堂々とした演奏を披露することが出来た。また、保護者からは演奏を見られる機会が増えたことに対して肯定的な意見が見られた。
- ・年間を通した生徒の出席率は87%であり、アンケートにおいて参加したすべての生徒が町民吹奏楽団での活動を「よかった」と回答した。

III. 成果

- ・町の文化の発展という側面から見て、町民吹奏楽団への中学生の参加は大きな意義があった。
- ・地域の方との交流によって、楽器の吹き方のコツなど技術向上に結びついた。また、生徒に部活動とは異なる気付きがあった。
- ・土日の練習（部活動）が基本隔週となったことにより、顧問の負担が減った。（2名の顧問中1名は昨年度に比べ10日間【時間にして35時間程度】の勤務日数削減につながった。）
- ・発表の機会が増えたことで、演奏できる曲の種類が増えた。また、部員が減少している中、大人数で演奏することの喜びが感じられた。
- ・大型の楽器を運ぶために保護者に負担をかけてしまったため、町内小学校に眠っている楽器を調査し、使えるものをリストアップした。これらを中央公民館に置くことによって、来年度は一部の大型の楽器を運ばずに済む予定。

IV. 課題と今後の方針

- ・現状では、部活動と地域団体での活動が共存しているため、生徒にとっては練習しなければならぬ曲が大幅に増えてしまい、負担が大きかった。また、部活動のコンクール前には学校での練習を減らすことが出来ず、顧問の指導日数も減らせない部分があった。生徒にとっては大会やコンクールへの参加が大きなモチベーションにつながるため、顧問や生徒負担の少ない大会等への参加方法について探っていく必要がある。
- ・大型の楽器を活動場所まで運ぶために車を必要とするため、保護者の負担が増えるとともに、それを理由に参加できない生徒もいた。また、それを解消するために小学校に眠っていた楽器を利用しようと考えたが、修理等が必要な場合に財源をどうするかが課題である。
- ・今後、この実証事業の成果と課題を受けて、邑楽町としてできる地域移行の在り方を検討し、運動・文化双方の部活動地域移行を進めていく。



No.9

埼玉県

I. 県内の状況と課題

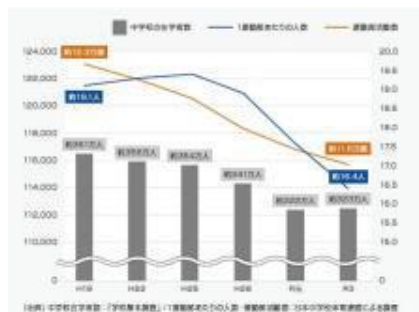
【現状・課題】

＜中学校の部活動の現状＞

進展する少子化⇒ 1部あたりの人数の減少
部活動設置数の減少

<多様なニーズ>

- 既存の部活動にはない、様々な種目をやりたい
 - 楽しみたい
 - 技術や競技力を向上させたい
- <目指すゴール>
- ・やりたい活動ができる！
 - ・自由で多様な休日の活動！



県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	—
参加費用負担の検討	—

Ⅱ. 取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】

- ① シンポジウムの開催（年2回）
 - ・大学教授によるコーディネーターを招き、ご参集の方々から意見を伺い、「地域の実態に応じた地域クラブ活動」について話し合いを行った。
- ② ポスターの掲示、リーフレットの配布
 - ・市町村及び市町村教育委員会、市町村立小中学校、市町村立公共施設、県立公共施設、競技団体、スポーツ・文化団体等を対象に配布した。
- ③ 市町村対象の相談窓口を設置
 - ・市町村対象の相談窓口を設置し、各市町村による地域の実情に応じた取組への必要な助言や支援を行う。

【成果】

- ・シンポジウム後の参加者アンケートにより、「理解がすずんだ」「必要性を感じた」という肯定的な回答が9割以上であった。
- ・自治体からの問い合わせが増え、推進協議会の設置や、実証事業の参加を検討している自治体が増加傾向にある。

関係者間の連携体制の構築等に関する取組

【取組内容】

- ・県教育委員会が設置する、教育局及び知事部局の関係部署、地域スポーツ・文化団体、学校及び保護者等の関係者からなる協議会を開催した。(年5回)

【成果】

- ・定期的・恒常的な享保共有・連絡調整を通して連携体制を構築することができ、今後の県の環境整備について議論することができている。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

- ・大学生対象出張説明会（予定）

主に、教員養成系の大学で説明会の実施やリーフレットを配布し、将来を含め地域クラブ活動の指導者の確保につなげる。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- ・「埼玉県地域クラブ活動推進協議会」（年5回）「埼玉県地域クラブ有識者会議」（年2回）にて方針等を検討している。
- ・経済的に困窮する家庭の生徒の地域クラブ活動への参加費用に対する支援等について国に要望する。

【成果】

- ・費用負担への理解促進と地域クラブ活動の費用軽減のための支援に関する取組を様々な立場から議論し、検討することができている。

Ⅲ. 地域移行に向けた課題・今後の方針

(課題①)

令和５年度に、文化部活動における実証事業を行った市町村は１市であり、文化部の実証事業の活用について各市町教育委員会へ働きかけているが、運動部から試行したいと考える市町村が多い状況である。

(今後の方針)

県のホームページ内に「文化部活動」の内容を掲載しており、その中で引き続き文化部活動の実証事業の成果や課題を周知していく。

(課題②)

各自治体とも、文化部の指導者の確保がむずかしい。

(今後の方針)

・人材バンクの設置

県教育委員会が設置予定の退職教師等を活用した、広域にわたる指導者人材バンクを周知し、地域クラブ活動の運営団体・実施主体による指導者の配置を支援していく予定である。

- ・大学等への周知活動を行う予定である。



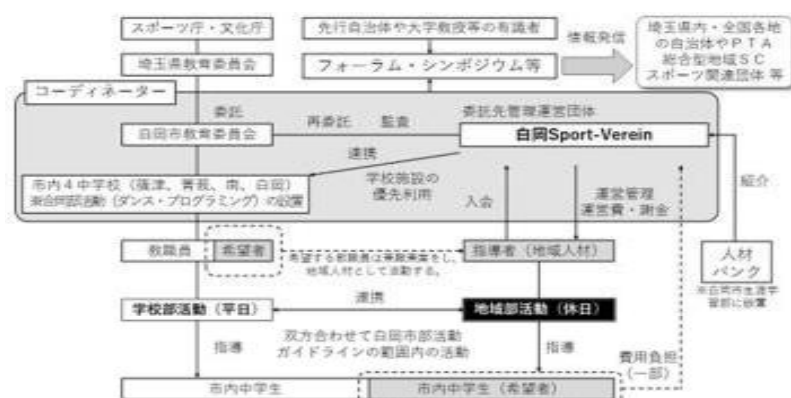
埼玉県白岡市

I. 基本情報

委託団体：（スポーツデータバンク株式会社4月～10月、白岡Sport-Verein11月～3月）

事業目標： ・休日に活動している文化部活動をすべて地域移行
・生徒の意向を踏まえた、学校の部活動にはない新たな合同文化地域クラブ活動の実証
・活動の際に障害となるさまざまな課題を整理、関係団体等との連携強化
・ＩＣＴ機器を活用した活動管理システムの構築

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

本市の現状として、生徒数の減少やニーズの多様化による活動のミスマッチ、教職員に係る負担の増加が学校運営上の課題となっている。また、地域からは生徒が活躍する場の提供や専門的なサポートを望む声も多く、行政・学校・地域が一体となった整備が急務となっている。

そこで、令和３年度より、モデル事業として文化庁や埼玉県からの協力や連携体制を築き、生徒や保護者、地域にとって望ましい部活動の実現を目指すとともに、部活動における教職員の負担軽減等を図ることを目的に、休日に活動している部活動の段階的な地域移行をスタートさせた。

令和4年度においては、市内中学校50部活のうち、9部活（すべて運動）において、地域移行を行い、生徒の意向を踏まえた、学校の部活動にはない新たな合同文化・地域クラブ活動の実証も行っている。

休日の文化部活動として、合同吹奏楽（パート別レッスン）と合同プログラミングを行い、11月からは各校の吹奏楽部の休日地域移行を現在進めている。

III. 成果

今年度は、3校の吹奏楽部の地域移行を行い、休日（土曜日・日曜日・祝日）は地域の指導者が指導を行うことにより部活動顧問が休日に指導することがなくなった。休日に部活動を指導しなくなることで、該当の部活動顧問の月当たり時間外在校等時間が減り、教員の働き方改革の観点からも一定の成果が出た。

また、今年度は9月にプロポーザルを行い、委託先が途中で代わってしまいましたが、どちらの委託先ともに情報の共有と意見交換を密に行うことで、スムーズに地域移行を進めることができた。部活動顧問と指導者間では、コミュニケーションアプリ（BAND、Sgrum）を活用することで、アプリ上で互いに連絡を取ったり、練習日程や練習内容を共有したりと特に問題なく進めることができた。

前半（４月～１０月）は、合同吹奏楽（パート別レッスン）を行ったが、パート別として楽器を指定したことより、その楽器以外の子は参加できないという公平性がないものとなってしまった。そのため、後期（１１月～３月）は、各校の吹奏楽部ごとの地域移行に切り替えることで、すべての子が参加できる活動となった。

活動種別

【4月～10月】・合同吹奏楽（パート別レッスン） ・プログラミング
【11月～3月】・吹奏楽（善哉中、南中、白岡中） ・プログラミング

運営形態

地域移行：団体等運営型

活動場所

各中学校（音楽室）、市の施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

スパアキーを作成し、委託先団体に預け、
委託先団体と指導者間で受け渡しについ
ての書類を取り交わして対応

参加生徒の基本情報

人 数：約 6 0 名
活動日：休日（土曜日・日曜日・
祝日）
活動時間：3 時間以内

指導者の基本情報

- ・吹奏楽（3校）
会社員、吹奏楽団員
- ・合同プログラミング
大学助教

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費
市の一般財源
受益者負担なし

IV. 課題と今後の方針

持続可能な地域クラブ活動を進めるためでも、
 今後は「受益者負担」が大きな課題である。活動内容や時間、指導者の人数や資格等により部活動ごとに会費等の額が変わってしまうことに対する不公平感が生じてしまうことが考えられ、不公平感がなく適正な額を示すことが重要である。受益者負担は、一律で取るのか、活動ごとに変えて取るのか、どの部分を保護者に負担してもらい、どの部分を市で負担するののかについてよく検討したうえで負担額を今後決めていく。

契約により、ある程度適正な額の受益者負担額を保障することも考えられるが、運営する組織団体の存続に影響するため現実的ではない。国や県、市がどこまで補助できるかによって受益者負担額は変化するため、不公平感を少なくするためには一定の割合で補助が必要になる。

また、経済的に困窮する家庭には、市による就学援助や運営団体による減免措置についても今後検討していく。



No. 10

千葉県

Ⅰ. 県内の状況と課題

・県教育委員会学習指導課に文化部活動の地域移行担当の総括コーディネーター 1 名を配置し、各市町村へのアンケートや聞き取り調査により文化部活動の地域移行の現状と課題をとりまとめ、有効な取組について検討した。

・市町村からの相談窓口として、協議会や人材確保等の相談を受け、市町村に指導・助言、及び実務のサポートをした。

・部活動地域移行市町村担当者連絡協議会や公立中学校の部活動地域移行に係る市町村別意見交換会の実施から、進捗状況、取り組みの工夫、課題を把握することができ、文化部活動地域移行に関する参考資料を作成し、市町村へ配付することができた。

・文化部活動の活動は室内となるため、地域移行の実施に向けて校舎の改修等に対応するための予算措置について検討が必要である。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ. 取組内容と成果

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

・部活動地域移行市町村担当者連絡協議会や公立中学校の部活動地域移行に係る市町村別意見交換会の実施

【成果】

・各市町村の進捗状況や取り組みの工夫や課題を把握することができた。

・市町村からの質問に対し、指導・助言を行った。

・取り組み状況を踏まえ、文化部活動地域移行に関する参考資料を作成し、市町村へ配付することができた。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

・吹奏楽部活動指導員認定講習会の実施

・千葉県広域人材バンクの設置

・県芸術文化団体協議会への地域移行説明会の実施

【成果】

・指導者の確保、指導者の質の向上を図ることができた。

・部活動地域移行への理解等の促進を図ることができた。

・部活動地域移行への取り組みに対して協力要請を行うことができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

・「文化芸術振興費補助金（地域文化クラブ活動体制整備事業及び中学校における部活動指導員の配置支援事業）」の周知

・市町村への聞き取りや情報交換を行い、独自財源を用いた参加費用負担の在り方について整理、検討

【成果】

・各市町村へ本事業を周知することで、保護者負担の軽減に向けた取り組みの検討材料とした。

・市町村との情報交換により、独自財源を用いた参加費用負担の在り方について検討を促した。

Ⅲ. 地域移行に向けた課題・今後の方針

< 課題 >

・文化部活動の活動は室内となるため、地域移行の実施に向けて校舎の改修等の予算措置が必要と考える。

< 今後の方針 >

・令和 6 年度には、県内で 31 の文化部活動が地域移行を開始する予定となっている。該当自治体と連携してスムーズに進める支援を行うほか、先行自治体の事例を県内に広く共有する活動を行う予定。

・引き続き市町村との情報交換を行うほか、聞き取り等で得た情報や支援策を事業終了までにとりまとめて、市町村へ提供する予定。

・吹奏楽部活動指導員認定講習会の継続実施や千葉県部活動地域移行実行委員会への県芸術文化団体協議会からの出席依頼など、関係団体等との連携を深めていく。



No.11

東京都

Ⅰ. 都内の状況と課題

東京都では令和5年3月に「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定した。今後は、本推進計画に基づき、区市町村における部活動の地域連携・地域移行を進めていく。

<都内公立中学校等における部活動の実態>

東京都公立中学校には、中学校には運動部約5,000部、文化部約3,000部が設置されており、そのうち、休日も活動している部活動は、運動部約70%、文化部約20%である。

また、専門的な技術指導ができる顧問を配置している部活動は、運動部、文化部ともに、約55%である。部活動指導員（学校教育法施行規則第78条の2に規定する部活動指導員をいう。以下同じ。）の配置は、運動部約10%、文化部約5%、有償ボランティアの位置付けで、主に専門的な技術指導を行う外部指導者を配置している部活動の割合は、運動部、文化部ともに約30%である。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ. 取組内容と成果

関係者との連絡調整体制整備に関する取組

【取組内容】

・部活動検討委員会を年3回程度開催し、中学校等における部活動の地域移行に向けて、持続可能なスポーツや文化芸術環境の構築について検討する。

【成果】

・部活動検討委員会を8月、12月、2月の年3回開催し、関係者との協議を踏まえて「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂を行った。

指導者の質の保証・量の確保に関する取組

【取組内容】

・指導者の状況をはじめ都内のスポーツ・文化芸術環境に関する情報を集約し、域内の区市町村に対し提供するなど、広域的な調整や学校の設置者に対する助言・支援を行う。

【成果】

・地域関係者や保護者向けに、部活動の地域移行に関する周知のためのリーフレットを作成し配付した。
・広く関係者向けに、部活動の地域連携・地域移行の背景や、地域におけるスポーツ・文化芸術環境の将来像、見込まれる効果、スケジュール等について定期的にお知らせするためのニュースレターを発行した。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

・区市町村における取組について、適宜把握し、必要に応じて指導助言を行っていく。

【成果】

・全区市町村との意見交換や実証事業参加地区との情報交換の中で、現場における参加費用負担の在り方について情報収集した。
・地区によって状況も様々であり、周囲の理解を得ながら慎重に進めていく必要があるトピックであることから、一律にモデル等を示すことはせず、まずは現場の情報収集に努めた。

Ⅲ. 地域移行に向けた課題・今後の方針

令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・意向に向けた取り組みを実施



No.11-1

東京都渋谷区

I. 基本情報

運営主体：一般社団法人渋谷ユナイテッド

事業目標：既存の学校での部活動にとらわれず、生徒らのニーズを取り入れることで、本来やりたかった種目に触れたり、新たな活動が出来るような環境を整え、生徒らが主体的に活動出来るような部を設置し、企業等を巻き込んでいくことで持続可能な活動を目指す。

活動種別

将棋・デジタルクリエイティブ（プログラミング、デジタルデザイン製作、AI機械学習）・eスポーツ・料理

運営形態

地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

区独自に区立中学校生徒のニーズ調査を実施し、学校部活動にはなかった新しいクラブを実施している。区で設立した一般社団法人渋谷ユナイテッドが部活動の地域移行の担い手となり、渋谷ユナイテッドが区内のスポーツ団体や大学などと連携を図り、指導者や活動場所の確保している。区スポーツ部・教育委員会・渋谷ユナイテッドと毎週定例会を実施し、緊密な連携を図りながら、本活動を実施している。文化部の活動としては、将棋・デジタルクリエイティブ（プログラミング、デジタルデザイン製作、AI機械学習）・eスポーツ・料理を実施している（文化部活動以外にも運動部活動も実施している）。指導員は、協力企業・団体所属の各分野の専門の知識を持っている人が指導にあっており、質の高い指導を生徒に提供できている。

III. 成果

○運営体制の整備など、持続可能な運営ができる体制の確立
区内企業や学校などを連携し、指導者や場所の質を確保している。

○生徒のニーズに合わせた部活動の機会提供
本活動は学校を超えての取組のため、異なった学校同士の生徒間の交流が生まれ、学校以外のコミュニティの場となっている。また、学校にあまり登校していない生徒、学校部活動には参加していない生徒、特別支援学級の生徒も本活動には参加しており、生徒たちの活動の機会を提供できている。

○参加生徒の声
参加生徒へのアンケート調査を行った結果、かなりの満足度の高い結果が読み取れた。指導には、日本将棋棋士連盟指導棋士やIT企業社員・料理学校専任指導者があっており、質の高い指導が、参加生徒にとって非常に満足度が高く、実施の成果を感じている。

IV. 課題と今後の方針

課題としては、会費設定（受益者負担分）は引き続き検討が必要と感じている。また、持続可能な活動として実施できる取組（補助金など）が必要となる。
今後は、中学校部活動の地域化をさらに加速させるために、令和5年度から実施している区立中学校に設置されている既存運動部活動の地域移行を推進するモデル校を拡充していき、文化部についても検討していく。

活動場所

民間施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

協力企業・団体管理

参加生徒の基本情報

人数：将棋3名・デジタルクリエイティブ25名・eスポーツ15名・料理47名
活動日：将棋週1回(水曜)・デジタルクリエイティブ週1回(水曜日)・eスポーツ週1回(水曜or土曜)・料理週1回(土曜)
活動時間：将棋14時～16時・デジタルクリエイティブ16時～18時・eスポーツ14時～16時30分・料理14時～16時半

指導者の基本情報

協力企業・団体所属
指導者謝金：謝金15,000円/回・デジタルクリエイティブ謝金20,000円/回・eスポーツ謝金15,000円/回・料理140,000円(14名)/回

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費8,422千円
会費：将棋1,000円/年(保険料込)・デジタルクリエイティブ前期加入者および後期新規加入者8,000円(保険料込)前期継続者の後期分7,000円・eスポーツ前期加入者および後期新規加入者6,000円(保険料込)前期継続者の後期分5,000円・料理前期加入者および後期新規加入者13,000円(エプロン代、保険料込)前期継続者の後期分10,000円



No.11-2

東京都日野市

I. 基本情報

- 運営主体：【Ⅰ型】：（公財）社会教育協会 ひの社会教育センター
 【Ⅱ型】：（公財）社会教育協会 ひの社会教育センター、明星大学
- 事業目標：目標① 協議会の実施：年間3回程度
 目標② 日野市地域文化活動の実施：農業・料理・パソコン など
 目標③ 外部資金による財源確保：企業版ふるさと納税などの寄付・協賛等の実施スキーム構築

活動種別

けん玉・料理・プログラミング、ほか

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

▼自主開催型（Ⅰ型）

・けん玉：日野第四中学校 体育館
ギャラリー、食堂

・料理：日野市東部会館 2階料理実習室

▼外部の既存プログラム紹介型（連携Ⅱ型）

・ひの社会教育センター、明星大学（zoomを使用したオンライン）、他市内施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

◆体育館等、活動場所の物理鍵は、事前の書面取り交わしにより指導者へ貸与

◆募集活動に利用する「ひのスポ！ひのカル！ウェブサイト」へのアクセスマップ掲載

◆出欠管理用ICTツール「Band」を活用した、指導者によるクラブ運営

参加生徒の基本情報

人数：17名（けん玉・料理）
活動日：日曜日（10月～2月）
活動時間：16:00～18:00（けん玉）10:00～13:00（料理）

指導者の基本情報

けん玉：4名／料理：2名
謝金単価：3,000円／時間

活動財源・自己調達財源

【Ⅰ型】

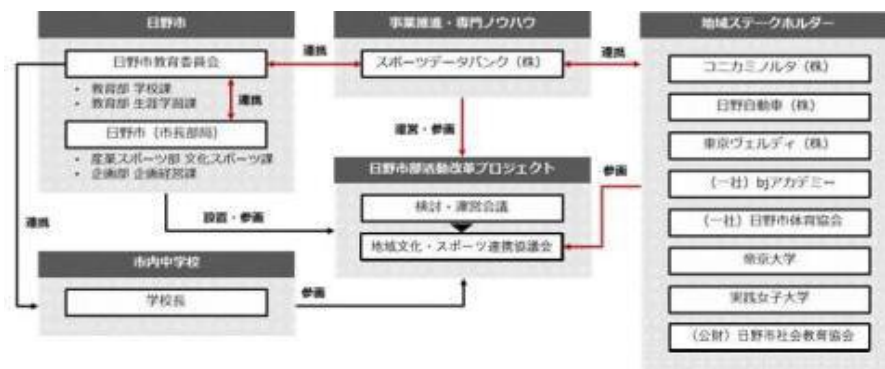
参加費

けん玉：800円（保険代）
料理：6,800円（税込）=800円（保険代）+6,000円（全6回分食材費実費）

【Ⅱ型】

地域企業、団体、大学が実施している既存の取組であるため、市教育委員会として参加費徴収なし。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

日野市が進める「ひのスポ！ひのカル！」では、令和5年度、運営母体としての事務局が自主的に指導者や実施場所を企画運営する「自主開催型（Ⅰ型）」のほか、連携する外部の団体がすでに実施している既存のプログラムを紹介する「外部の既存プログラム紹介型（連携Ⅱ型）」を実施した。

◆自主開催型（Ⅰ型）

- けん玉
- 料理

◆外部の既存プログラム紹介型（連携Ⅱ型）

①大学生らが優しく寄り添うプログラミング農園「はじめてのプログラミング」

指導：山中 脩也 先生（明星大学 データサイエンス学環 准教授）

場所：オンライン（Zoom）

対象：限定なし

実施：2023年11月09日（木）～2023年12月19日（火）

内容：全3コース（火・木・金）で、各コースは1週間に1回、全6回

<火曜コース> つくろう！世界に一つだけの作品！～視覚的にプログラミングに触れよう！～

<木曜コース> プログラミングって自由だ！～比較を通して広がる世界～

<金曜コース> プログラムの作成過程を楽しもう！

②ひの社会教育センターの既存プログラム、全8プログラムを、「ひのカル！連携Ⅱ型プログラム」として、日野市内の小中学生に向けて紹介。

剣道

トランポリン

日曜ドラム

白瑛（はくえい）先生の書道入門

学割リフレッシュ＆リラクソヨガ

ピークハントアドベンチャークラブ（登山）

中高生スポーツ

けん玉道場

Ⅲ. 成果

◆小中学生の学年を超えた交流

- ・「ひのカル！料理」では、小学生と中学生が参加対象者であり調理後の食事の時間に、学年を超えて会話をしている光景が見られた。
- ・普段の部活動では交流のない他校の生徒とともにグループを組んで練習・活動している様子が印象的あり、本事業により他校の生徒との繋がりも生まれ始めている。

◆より幅広い体験機会の創出

- ・「ひのカル！けん玉」は、学校部活動としては存在していないが、体験機会を広げる意味からひのカル！として実施。参加者は少なかったが、ひのカル！として初めて実施することができた。
- ・主会場は学校体育施設のギャラリーを活用したが、体育館が使用できない日は、学校施設内の食堂をひのカル！として初めて活用して実施した。ひのカル！会場として、体育館以外の学校施設を活用した一つの例となる。

◆オンラインでの開催も体験機会の重要な要素と認識

- ・明星大学で実施した連携Ⅱ型「プログラミング教室」では、市内小中学生を対象としたプログラミング教室を例年実施しており、zoomオンラインを活用したプログラミング活動を「ひのスポ！Ⅱ型」として連携することができた。
- ・プログラミング教室の開催の周知は、学習者用端末を活用して行い、その周知後に参加者数が増えたという反応を明星大学からいただいている。（明星大学側として、プログラミング教室の参加者数、属性を把握していない）

◆主体となる運営団体・指導者に、地域で古くから活動する「ひの社会教育センター」を確保

- ・1969年開所の「ひの社会教育センター」は、運営ノウハウだけでなく、多くの指導人材を抱えている
- ・すでに地域住民を受け入れる基盤があり、プログラムの数も充実している
- ・指導者は、経験ある人材であり、自主的なプログラムの企画から実施までを行った

◆けん玉、料理、ともに、従来の部活動にはない種目を実施

- ・2023年5月に実施した生徒向けアンケートの結果を参考に、種目を選定
- ・人気の高い種目だったことから、十分なニーズがあるとの見込みのもと、活動を展開
- ・どちらも「ひの社会教育センター」では人気のプログラムだが、保護者や小中学生にとっては、まだ知らない潜在層も多いという仮説をもとに、機会確保を実施した

◆今回の「ひの社会教育センター」ははじめ、今後の主体となる運営団体にとっては、協議会を通じた「認証コード」の構築により、活動基準、運営基準のあり方を提示

- ・協議会での議論から、認証コードのあり方、盛り込むべき条項を整理
- ・安全面だけでなく、指導の質を担保する研修制度やその中身、コンプライアンス等への対応を踏まえた認証コードの実運用版（バージョン1.2）までを作成
- ・三井住友海上火災保険の専門家チームが再々委託の相手方と共同開発したオンライン研修システム（Eラーニング）を利用し、指導者の質の担保を前提とした運営基準を確立した

◆「認証コード」の構築により、外部の既存プログラム紹介型（連携Ⅱ型）が可能に

- ・ひのスポ！ひのカル！として、とくに認証の対象となる外部の既存プログラムの基準値を設定したことにより、地域のさまざまな団体や事業者を地域クラブ活動に取り込める環境が整った
- ・それにより、機会確保のほか、指導者の質や量の担保にも、同時に寄与する仕組みづくりとなった

◆受益者負担は、R5後期より、参加費の徴収を開始

- ・保険料実費相当の800円を、ひとり1プログラムあたりの参加費として徴収
- ・支払いは、オンライン決済システムSquareを採用し、安全性と利便性を高めるとともに、確実な集金管理を前提とした運用ルールを設定
- ・所得格差による参加機会の損失を防ぐ目的から、就学援助世帯に対する参加費の免除も併せて実施した

◆文化活動ならではの実施場所として、「食堂」を利用

- ・けん玉の実施場所として、日野第四中学校の体育館ギャラリーのほか、隣接する「食堂」を利用
- ・食堂の利用にあたっては、個人情報保護等を前提とした職員室、教室等からの動線の切り分けを実施
- ・鍵の管理等も、学校および指導者との事前調整により実施した

Ⅳ. 課題と今後の方針

◆課題①：認知度向上と、参加者人数の増加

- ・実施した地域クラブ部活動の参加定員を設定したが、定員を割る活動が出ていた
- ・活動についての認知がまだまだ不十分であると感じられる

◆課題②：受益者負担の妥当性と参加率の向上

- ・Ⅰ型および連携Ⅱ型、ともに参加費の負担を前提とした参加者確保
- ・連携Ⅱ型の受益者負担は、内容と金額が事業者に依存する

◆課題③：連携Ⅱ型プログラムの連携先開拓がどう実行できるか

- ・地域の連携先に、ひのスポ！ひのカル！の活動をどう知ってもらうか
- ・認知の先にある、連携合意までのプロセスを明確化



No.12

神奈川県

I. 県内の状況と課題

- ・本県には政令市を含む33市町村で約410校の中学校があり、令和5年度の文化部入部者数は約4万4千人、入部率は約22%である。
- ・県域（政令市を除く）の公立中学校においては、美術・工芸、吹奏楽、自然科学、調理、演劇、パソコン、合唱等の文化部活動を設置している学校がある。一方で、生徒数の少ない学校や地域では、学校に設置している文化部の種類が限られている現状がある。
- ・県域の公立中学校においては、吹奏楽、美術・工芸、演劇、合唱、自然科学等で休日に活動している学校がみられる。
- ・令和3年度から2年間、秦野市に地域部活動推進事業を委託し、同市内の中学校において、吹奏楽部の地域移行に関する実践研究を行った。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】

- 今年度、年に3回、県部活動地域移行連絡会を開催し、各市町村、学校関係者、及び地域の文化団体等に参加を依頼し、文化部活動の地域移行・地域連携について、情報交換や協議等を行った。また、先進的に取り組んでいる他県から講師を招き、文化部活動の地域移行・地域連携について関係者への理解促進を図った。
- 総括コーディネーターが、各市町村から現状の聞き取り等を行いながら、情報交換を行った。

【成果】

- 具体的にどのように取り組めばよいか方策を見いだせない市町村が多かったが、文化部活動の地域移行に向けた実証事業に年度途中から再委託で取り組む市町村が現れるなど、文化部活動の地域移行・地域連携に対して、積極的に考える市町村が、徐々に増えてきた。

指導者の確保に関する取組

【取組内容】

- 広域人材バンク「かながわ 地域クラブ活動 指導者データベース」を設置した。
- 地域クラブ活動指導者研修講座を開催し、指導者の質の保障を担保する取組を行った。
- 部活動地域移行連絡会を通して、指導者の確保について、各市町村や各団体が協議・情報共有した。

【成果】

- 地域の団体等と協力しながら、部活動の地域移行・地域連携に取り組む市町村が徐々に増えてきた。
- 広域人材バンクの周知が進んでいる。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- 今年度、年に3回、県部活動地域移行連絡会を開催し、各市町村、学校関係者、及び地域の文化団体等に参加を依頼し、「参加費用負担の支援」について、情報交換や協議等を行った。
- 今年度、策定した「公立中学校における部活動の地域移行に係る 神奈川県の方針」において、費用負担を軽減する役割を明記した。

【成果】

- 県部活動地域移行連絡会において、「参加費用負担の支援」を協議することで、各市町村、学校関係者、及び地域の文化団体等で、問題を共有し、協力しながら取り組むことの確認を一定程度とることができた。
- 「公立中学校における部活動の地域移行に係る 神奈川県の方針」を策定・検討する検討会において、検討会の構成メンバーで、「参加費用負担の支援」について、協議することができた。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- 人口規模の小さい地域では、学校に設置されている文化部の種類が少なく、生徒が文化芸術等に親しむ機会の確保という点において課題がある。
- 各市町村においては、体制（受入団体等の整備、指導者の確保等）が整っていない、あるいは模索中の地区が多く、その支援が必要である。
- 学校現場の教職員や保護者に対する、文化部活動の地域移行に関する情報の周知や理解の状況については、地域によって差がみられる。

【今後の方針】

- 総括コーディネーターを複数配置し、各市町村の取組を支援する。
- 指導者の確保に係る広域人材バンクの活用を推進する。
- 広域人材バンクへの登録要件となっている「指導者への研修体系」を構築する。
- 各市町村で困っている点について、県部活動地域移行連絡会をとおして、各自治体と連携し、必要な情報を交換できる場を創出する。



No.12-1

神奈川県秦野市

I. 基本情報

運営主体： 秦野市教育委員会

事業目標： 子どもたちの文化活動への機会確保と教員の働き方改革の観点から、秦野市内の公立中学校の休日の文化部活動を段階的に地域移行していくことに向けて、地域から指導者を募り確保していくことや活動にかかる費用負担の在り方、活動場所の確保など様々な課題を検討し、新たな文化活動の創造を学校と協働して目指していく。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行 市区町村移行型

活動場所

秦野市立南中学校 音楽室
秦野市立東中学校 音楽室
秦野市立西中学校 音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業した複数の顧問教員が鍵の管理を行い、開閉錠を行う。
(開錠と施錠の分担も可能)

参加生徒の基本情報

人数：南中学校32人
東中学校14人
西中学校29人
活動日：原則、土日どちらか1日
活動時間：3時間
(準備片付けを含めて4時間)

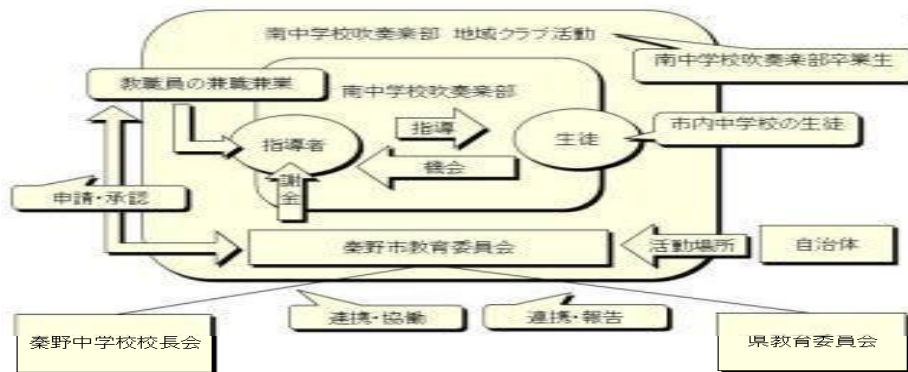
指導者の基本情報

・学校教職員(7名) 1回3,000円
・地域の吹奏楽経験者(7名) 1回3,000円

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 76.5万円
保険料/人 一部受益者負担

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

・本市では令和3年度から休日部活動の地域移行を進める中、文化部の活動も同様と捉え、かねてより外部人材の登用が進んでいる南中学校吹奏楽部をモデル校として指定し、部員数の減少や教職員の働き方改革実現という課題の解決と共に新たな枠組みでの文化活動の創出に向けた取り組みを進めてきた。当該の部活動では、外部指導者と生徒の関係性も良く、管理職を中心に生徒や保護者の地域移行への理解を丁寧に進めたことにより、順調に地域移行が進んでいる。特に、中学校を卒業した人材が指導者として多く休日の活動に携わることが増えたことが、安心感にもつながるとともに、地域に根付いた取組となっている。

・こうした成功事例を踏まえ今年度はモデル校を2校として、秦野市立東中学校と秦野市立西中学校でも実証事業を行ってきた。秦野市立西中学校では、本市の部活動における人材バンクを活用して、過去に市内中学校で吹奏楽部の指導歴がある指導者を配置したことで、生徒が専門的な指導が受けられる環境づくりを行うと共に、学校部活動顧問が休日の学校部活動に携わらない環境づくりをした。また、秦野市立東中学校では、活動に関わる指導者を地域に募集する掲示物を作成して、取組を進めた。

・活動時間は、文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び、本市の「秦野市部活動ガイドライン」を遵守した活動とした。※活動時間は3時間程度(準備片付けは含まない)。原則として週2日以上の休養日かつ土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とすること。

III. 成果

・秦野市立南中学校では5月から2月までの間で、休日の地域クラブ活動を40日実施した。そのうち8日は、兼職兼業した学校部活動顧問(3名)が全員、従事することになったが、残りの32日は、3名から1名の顧問が従事しないことでよい環境を作ることができた。(休日の活動における80%)

・生徒からは「継続的に専門的な知識と技術を持った指導者に教えてもらうことは嬉しい」等の感想が多くあった。また、学校顧問教職員からは「休日の学校部活動に携わることの、自由な選択ができるようになった」「休日に休める環境づくりになっている」等の意見があった。

・市の部活動検討委員会委員からは「関係者が知恵を出し合いながら、実情に応じたできる範囲の取組を進めていくことが、子どもたちや先生たちのためになるので、素晴らしい取組である」との意見があった。

・市広報紙や動画の作成を行い、地域や保護者等への説明会を継続的に実施した。

・休日の学校部活動を段階的に地域移行へ進めていく学校が3校に増えたことで、学校の実情に応じた好事例が増えた。

・主な活動場所が各学校の音楽室であることから、セキュリティ面において教職員が鍵の管理をしているが、複数の兼職兼業した顧問教職員が鍵の開錠と施錠を交代制で行うことや、他の部が活動している日には、別の学校部活動の顧問に鍵の管理を協力してもらうなど柔軟な運営ができた。

・秦野市立南中学校では指導者が同校の吹奏楽部を継続的に指導しているため、在学中に指導を受けた卒業生が知識・技能を有した新たな指導者人材として活用できている。この取組を進めていけば、同じような好事例が生まれていくと考えている。

・個人購入できない打楽器等大きくて高額な楽器は、学校所有のものを使用している。

・教育委員会の指導者人材バンクを活用することで、学校と指導者のマッチングがスムーズにできた。

IV. 課題と今後の方針

・秦野市立南中学校では当初は、休日の部活動に顧問教職員が従事しない環境づくりができたが、平日の学校部活動での人間関係づくりの課題が生じたため、後半の活動では学校部活動顧問教職員が休日の活動に参加する日が多くなった。

・秦野市立東中学校では兼職兼業の教職員の他に地域から指導者が募れなかった。

・秦野市立西中学校では、学校部活動顧問教職員の地域移行への不安感から、事業の実施までに時間がかかった。

・来年度も取組を進めている3校で、休日の学校部活動を地域の活動として取り組んでいく方針であり、さらに持続可能な活動となるよう、謝金単価、活動にかかる保険料、年会費や月会費等の活動費については保護者・学校等の理解が得られるよう今後も検討が必要である。

・各校の取組を好事例として市内各学校に共有し、生徒や保護者の不安や混乱が出ないよう、各校の実態に合わせ段階的に休日の学校部活動を地域移行していくことを目指していく。



No.12-2

神奈川県開成町

I. 基本情報

- 運営主体： 一般社団法人開成町総合型スポーツクラブ
- 事業目標： 令和6年度から部活動地域移行が実施できるよう、中学校文化部活動の地域移行計画及び実施体制を整備する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

教育委員会が管理し、実施の際、運営する総合型スポーツクラブに貸し出す。

参加生徒の基本情報

令和5年度は、総括コーディネーター配置による計画策定年度のため、実績なし。

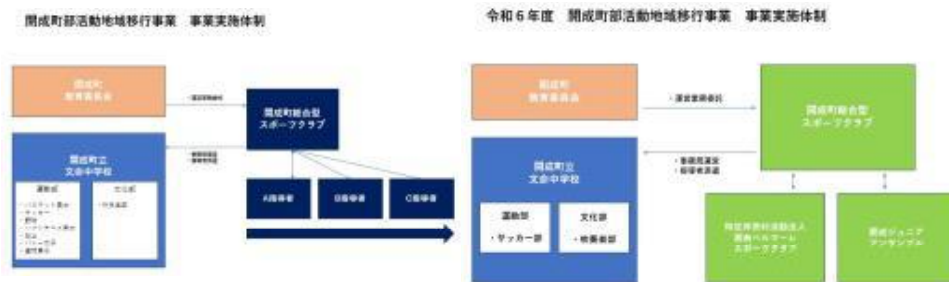
指導者の基本情報

実績なし。

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 50万円
町一般財源 約10万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・令和8年度部活動地域移行本格実施に向け令和6年度から段階的に休日の部活動をクラブ化できるよう、総括コーディネーターを1名配置し町・学校・関係団体と調整を行った。
- ・調整に際しては、準備委員会を設置し、年間3回を行い、事業説明・講演・事業方針確認・令和6年度実施方針の確認を行った。
- ・総括コーディネーターを中心に、実施に向け学校の管理職や顧問の教員と具体的な調整を年間7回行った。また、小学校4年～5年の児童、中学校1～2年の生徒及び保護者に対しアンケートを実施し本事業の認知度や今後の課題に対し意見をもらい集計、検証した。
- ・中学校の生徒・保護者に対し、本事業の周知をするため、チラシを作成し、新入生説明会の参加者や在校生全員に配布を行った。
- ・令和6年度実施する吹奏楽部の生徒・保護者に対し、詳細な説明会を開催した。

III. 成果

令和8年度の本格実施に向けて、開成町としての方針を関係者と共有することができた。その方針に対して、事業スキームを構築し令和6年度には実際に吹奏楽部を地域移行化することが可能となった。また、令和6年度の実施に向け対象の部活動の顧問とも定期的に打合せの場を持ち、平日と休日の連携・施設管理・保護者との連絡方法・教職員の兼職兼業・保険加入・責任関係などそれぞれの観点から協議を行い、地域移行化以後できるだけ学校の負担とならないよう詳細に調整を行った。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・実施計画を作成するあたり平日と休日の連携をスムーズに行うため、総括コーディネーターを1名設置した。総括コーディネーターは実施月の2か月前に実施日の確認、1か月前に実施内容を調整し保護者にアプリを通じて連絡するようにした。
- ・また4月以降の実施に向けては、実施日当日指導者だけでなく、管理者1名を配置し施設管理や生徒の安全管理を行える体制とした。

○運営上の工夫

- ・施設や用具は中学校の機材を利用することを前提に利用リストを作成し、実施後、利用報告を行うこととした。
- ・施設の管理については、地域クラブ用の施設鍵を作成し、実施日当日、中学校の管理下でなくても施設を使用できるようにした。また、この鍵は平日、教育委員会が保管し、実施日当日は、クラブが借り受ける形で管理を行う。令和6年度実施方針の中にこのルールを盛り込んだ。
- ・人材確保の質と量の保障としては、指導者の確保を個人でなく団体から行うことで、個人に帰属した取組とならないようにした。
- ・関係者との連携については、専用のアプリを用意し登録を促すよう準備している。
- ・前提として、生徒の文化活動の場の継承と教職員の働き方改革の推進を念頭に、地域移行化を開成町総合型スポーツクラブに委託し持続可能な場の整備を構築すると共に教職員の意思が尊重されるよう、兼職兼業の在り方についても学校と認識の共有を行った。

IV. 課題と今後の方針

(継続的な財政確保)

令和8年度以降の本格的な部活動の地域移行に向け令和6年度は文化部1部活、運動部1部活をモデル事業として実施する。その事業で把握した課題等を基に令和7年度にはできるだけ多くの部活動を地域移行し令和8年度開始時には全ての部活動の地域移行を完了させる方針としている。

今後の課題としては、運営主体を町内に存在する一般社団法人開成町総合型スポーツクラブと町が委託契約を結び運営することから、継続的な財政確保をしていく必要がある。この確保の方法を町の一般財源のみだけでなく、受益者負担・企業版ふるさと納税等様々な方法を検討していく。



No.13

新潟県

I. 県内の状況と課題

・当県においては、急激に進行する少子化の影響で学校が小規模化していることや、生徒数の減少により単独校で活動ができないことが課題として挙げられる。また、生徒が楽しく活動をしたいと思っていても極端に技術力の向上に重点を置く活動しか行われていなかったり、学習もしっかりと頑張りたいと思っていても休日の部活動時間が長く、自分の時間が十分に確保できていなかったりする状況があるなど、生徒のニーズに必ずしも応えることができていない状況がある。

・令和5年3月に「新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）の方針」を発出し、令和5年度から令和7年度までの3年間に、休日の部活動の段階的な地域移行が完了するように取組を進めるとした。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	－

II. 取組内容と成果

市町村の現状把握と課題解決に関する取組

【取組内容】

5月と10月に、新潟市を除く文化部活動の地域移行を推進する28市町村と個別にオンラインでのヒアリングを行い、文化部活動の地域移行への進捗状況や課題等についての聞き取りを行った。

【アンケート結果から】

市町村担当者とのヒアリングにより類型化された文化部活動の地域移行に関する課題が類型化された。類型化された課題を質問項目として、アンケート調査を行った。

- 令和8年度までに地域移行する文化部の種類（複数回答可）
 - ・吹奏楽（25）※うち吹奏楽のみ（14）
 - ・美術（6）
 - ・合唱（3）
 - ・その他（3）
 - 地域芸能や文化活動、パソコンなど
 - ・未定（7）
- 休日と平日の地域移行の範囲について
 - ・休日のみ（20）
 - ・休日と平日（3）
 - ・未定（5）
- 吹奏楽部の地域移行後の活動場所について（複数回答可）
 - ・学校（16）
 - ・地域の文化施設、公民館（7）
 - ・未定（9）
- 吹奏楽クラブの活動する生徒の単位について
 - ・市町村内で一か所に集まって活動（11）
 - ・学校の部活動単位で集まって活動（9）
 - ・市町村内にいくつかの拠点（校）を設定し、拠点で活動（2）
 - ・未定（6）
- 吹奏楽クラブの指導者について
 - ・教員を想定（18）
 - ・市町村内の指導者（15）
 - ・市町村外の指導者（9）
 - ・未定（見つからない）（9）

【主な課題】

- 指導者となることを希望する一般の音楽愛好家や演奏家が少ない。
- 大型楽器や高価な楽器は学校備品であったり、学校への寄贈によるものであったりするため、地域クラブへの譲渡や持ち出すことが難しい。
- 学校を活動場所とした場合、地域クラブ専用玄関がないため、教職員が不在の際の校舎の鍵の管理や、他校の生徒が校舎を利用する際の指導や管理に課題がある。
- コンクールに出場する場合、学校部活動と地域クラブのどちらの所属として出場するか、指揮者を誰にするかの問題がある。
- 楽器の購入・修繕は高額となるため、受益者負担で賄うことが難しい。

【成果】

○市町村同士で情報を共有し課題解決できるよう、各市町村の地域移行の方向性や課題などについてアンケート調査を行い、調査の結果を一覧にして可視化し、共有することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

県として参加費用負担への支援は行っていない。地域移行に伴う費用負担に関する課題等について、ヒアリングやアンケートに調査を行った。

【アンケート・ヒアリング結果から】

- 吹奏楽クラブの負担について（複数回答可）
 - ・受益者負担（17）
 - ・市町村からの補助（12）
 - ・その他
- 「当面は各学校の対応」「楽器の維持・購入については今後検討」
- 「会費、保険料を受益者負担としているが、改革推進期間（R5～R7）は、市が会費分を免除する」
- 「国・県の補助」
- 「できる限りスポーツと設定金額を統一できるようにしたい」

【課題】

○今後、受益者負担の在り方、地方公共団体からの補助など費用面についてどのように整理するかが課題である。

【成果】

○ヒアリングやアンケート結果の共有により、自立した活動となることの重要性が認識された。

※今年度の県の計画として、上記のように市町村への事例の提供、市町村間の情報共有を主な取組として設定した。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

○平日の部活動の地域移行との関連について

改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域クラブへの移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決策の検討等を行うことも考えられる。地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組むこともあり得るため、どのような進め方が当該地域の実情等に照らしてふさわしいかについては、関係者間で丁寧に調整をしたうえで方針を決定する必要がある。

○関係部署や団体との連携強化について

文化部活動が地域移行した後の運営団体となる市町村の地域文化クラブや文化クラブの連絡調整について、他都道府県の情報を収集する必要がある。

○学校の設備増設に関する補助について

吹奏楽部の地域移行において、活動場所を中学校とした場合、活動場所への動線、施設などの問題があり、校舎の設備の改造を必要としている自治体が多い。



No.13-1

新潟県胎内市

I. 基本情報

運営主体：胎内市教育委員会

事業目標：・地域人材やICTを活用した指導リソースの活用により、平日の部活動と休日の地域クラブ活動の基礎練習内容を共有し、学校や地域による格差の生じない一貫した指導体制を構築する。
・基礎的練習を共有した上で、地域吹奏楽クラブを立ち上げ、地域人材や希望する教員の兼職兼業などによる運営体制を確立する。

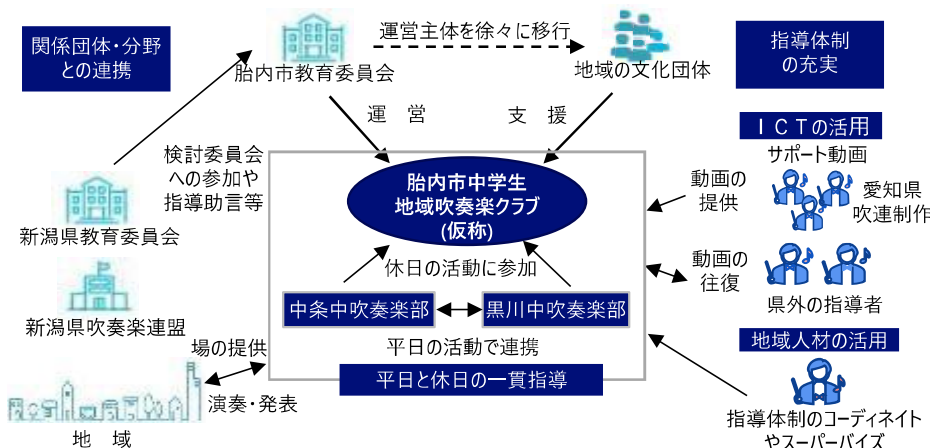
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・通年 地域指導者の定期的な訪問指導とICTを活用したタブレットによるレッスン動画の視聴等による学校格差のない指導の実施。
 - ・1学期 両校合同の休日活動として陸上自衛隊音楽隊との合同演奏会、講習会の実施。
 - ・2学期 県外講師からのリモート指導の実施。地域移行に向けた保護者アンケートの実施。
- ※検討委員会による取組状況や今後の課題の検討を2回実施（8月、12月）。

活動場所

学校音楽室及び市文化会館

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校利用の場合は顧問が管理

参加生徒の基本情報

人数：中条中学校 43名
黒川中学校 5名
活動日：平日週4日、休日1日
活動時間：平日2時間、
休日3時間程度
※地域移行に向けた合同部活動として実施

指導者の基本情報

・地域指導者（吹奏楽トレーナー）
・県外のリモート講師（演奏家）
謝金額 5,100円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 20万円
参加費年額/人 なし
※部活動会費を各校で徴収
※地域の文化団体と共催した一部活動については、協賛金で実施

III. 成果

- ・地域指導者やICTの活用により学校顧問の指導以外の質の高い指導に触れることができた。
- ・少子化が進む中で部員が減少している小規模校をはじめ、中規模校でも合同活動によって互いに刺激を受けることができた。
- ・関係団体等との連携により、少しずつではあるが地域で中学生の文化活動を支えていこうとする機運が醸成されつつある。



今年度発足した市内の音楽愛好家有志による「音楽のまちづくり実行委員会」と連携し、市教育委員会共催で自衛隊東部方面音楽隊と市内中高吹奏楽部によるジョイントコンサートを開催。

前日には市内中学校吹奏楽部の合同講習会を音楽隊員を指導者に実施した。生徒からは「音楽隊の音のすごさを体感できた」といった感想が聞かれた。費用は実行委員会で集めた協賛金から支出いただいた。

中学生にとって大きな刺激になるとともに、地域で中学生の文化活動を支えていこうとする機運醸成も図られた。

IV. 課題と今後の方針

<課題>

- ・中学生の休日の文化活動の受け皿確保
合同演奏会の共催等によって、地域の文化団体との連携は深まったが、中学生の休日の文化活動の受け皿となる団体を確保するところまでは至らなかった。
- ・事務局機能の充実

地域の文化団体との連携を深める上からも、地域の指導者、団体と学校の顧問、生徒をつなぐ上からも、連絡・調整の要となる事務局の存在が不可欠である。

<今後の方針>

- ・現在の合同部活動を継続・発展させるとともに、地域の連絡・調整を図る事務局を充実させ、令和7年度末までに休日の活動を地域が主体になって行う胎内市中学生地域吹奏楽クラブ（仮称）を立ち上げる。



No.13-2

新潟県妙高市

I. 基本情報

運営主体： 妙高市教育委員会

事業目標： 令和8年4月に、休日における文化部活動を学校の教育活動から切り離す予定のため、令和6年3月までに休日部活動の段階的な推進計画を策定する。そのために吹奏楽・合唱、マーチングの活動を、妙高市が中心となって実証事業を展開し、地域移行に向けた課題を明確にする。

活動種別

合唱

運営形態

地域移行市町村運営型

団体・組織等の連携

組織図・スキーム図等

妙高市教育委員会
こども教育課 生涯学習課
「ALL 妙高地域スポーツ文化活動推進事業」

妙高市内3中学校（新井中・妙高高原中・妙高中）に設置されている種目を1つのクラブとするというイメージで実施する「ALL 妙高構想」

実施種目は以下の通り

体操、陸上、男子バスケ、女子バスケ、男子バレー、女子バレー、軟式野球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、サッカー、柔道 クロスカントリースキー、合唱
※計画段階で実証事業実施予定だった吹奏楽とマーチングについては本事業から除外

活動場所

新井総合コミュニティセンター

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校での実施ではないため記入なし

参加生徒の基本情報

人数：5名

活動日：9月30日（土）10月28日（土）11月25日（土）12月9日（土）1月27日（土）2月17日（土）

活動時間：13:30～16:30

指導者の基本情報

上越教育大学副学長・大学院生（2名）

活動財源・自己調達財源

本事業については、会費等の徴収は行わない。

II. 活動概要・取組

①指導者の質の保障・量の確保

・妙高市文化事業財団、各中学校音楽担当教諭が連携し、上越教育大学より指導者2名を確保して活動を実施することができた。

②内容の充実

・芸術文化活動に親しむことを目的とし、妙高市内中学校に在籍するすべての中学生を対象に活動参加案内を作成して配布した。

③その他

・令和8年4月より妙高市における休日部活動のを休止を目指し、令和6年3月までに今後の部活動地域移行に向けた推進計画を策定して公表する。本事業は推進計画策定のために、妙高市全体で取り組み、その方向性を固めるために実施し、データの収集と蓄積を目的とする。

III. 成果

①大学との連携ができたこと

専門性の高い指導者を確保するために、地元人材だけでなく、大学との連携が有効であった。活動後に実施した生徒アンケートの記述には、以下のような記述がある。

・専門性の高い先生に教えてもらうことで合唱がうまくなった。
・教えてくれる先生との距離が近いので、質問がどんどん聞ける。

②部活動地域移行に関する考え方を明確にするができたこと

・これまで熱心に取り組んできた学校部活動そのものを地域の団体が受け入れるのは困難であるとの考えから、どのようにすれば、中学生の受け入れができるようになるのか、話し合いを始めることへのきっかけにすることができた。

③生徒の動向やニーズ、想定される受け入れ団体の状況を確認しながら事業を進め、各委員会や教育委員会内で打ち合わせを行ったことで、今後の方向性を打ち出すとともに、妙高市における休日部活動休止に関する方針を示すことができたこと

IV. 課題と今後の方針

・休日に熱心に部活動に取り組んできた教職員のかわりとなる地域人材が少ない。教職員の兼職兼業を前提としなければ活動が成立しない。
・すべての種目や活動において指導者が少ない。
・部活動を引き受けるという人材や地域の団体が少ない。
・部活動でなくなると、多額の運営経費が必要になる。
・他団体の活動もあるため、施設利用の調整が難しい。
・中学生の意識として、休日は休みたいと思う生徒がかなりいるため、今後、魅力あふれる地域活動を構築することが必要である。
・今後の方針として、妙高市生涯学習課を中心として、今後、妙高市が各種団体に、どのような補助・支援を行っていくのか協議を行っていく。また、妙高市こども教育課は、学校に対しては、以下の方針に則って休日の部活動の休止を円滑に行うことができるよう指導・支援を行っていく。

皆様にご理解いただきたいこと

・学校で行っている部活動そのものを地域のスポーツクラブ、文化芸術団体、地域の皆さんに移すということではない。
・活動に参加する場合は、地域のスポーツクラブや文化芸術団体の方針に沿う。
・地域のスポーツ・文化芸術活動に参加する場合の費用負担、移動に関する交通手段の確保。

妙高市中学校休日部活動方針

**令和8年度から
すべての休日の部活動を休止します**

段階的に休日の部活動の実施回数を減らします

令和6年度 月2回【原則として第1・3週目の土・日】
令和7年度 月3回【原則として第1・3・4週目の土・日】

希望する生徒は、中学生の受け入れ可能な市内のスポーツ、文化芸術等の活動を行う団体等の活動に参加できるよう、受け皿づくりを進めます。

このような団体を増やしたい！



No.13-3

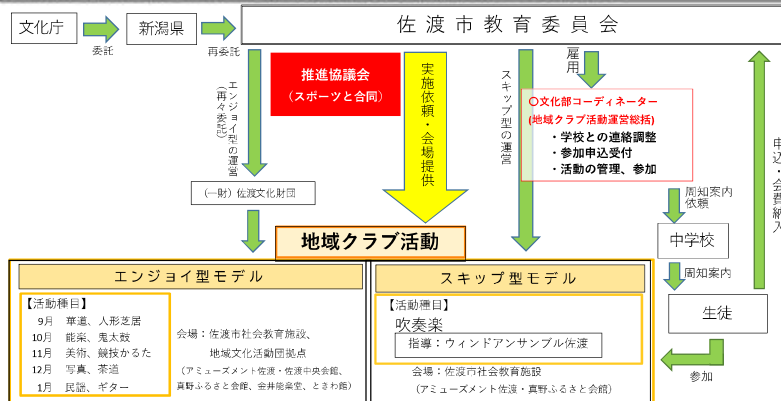
新潟県佐渡市

I. 基本情報

運営主体：佐渡市教育委員会
 事業目標：指導型学校派遣モデルの実施：5校
 休日における学校活用：5校
 エンジョイ型モデルの実施：1活動

団体・組織等の連携

令和5年9月以降、第3日曜目とその前日の土曜目における学校部活動を原則行わない代わりに、文化活動に親しむ機会として佐渡市地域クラブ活動を整備する。小規模校が点在する離島の課題を検証し、持続可能な地域文化活動を推進することを目的とする。



II. 活動概要・取組

推進協議会の立ち上げ、佐渡市地域クラブ活動推進案策定開始：R5.5月
 中学校長会で説明：R5.6月
 文化部コーディネーター雇用：R5.7月
 保護者説明会：R5.7月
 参加募集：R5.7月～
 クラブ活動開始：R5.9月

III. 成果

佐渡市地域クラブ活動たより

令和5年 10月10日発行 第1号 佐渡市教育委員会 社会教育課

中学生の新たなチャレンジがスタート！！

今年度の4月から毎月第3日曜目とその前日の土曜日に学校部活動は原則行いません。そのかわりに月に1回の「佐渡市地域クラブ活動」が始まりました。新しく始まった活動ですので、その活動の様子を定期的にこのたよりを通じて皆さんにお伝え出来ればと考えています。今回は、第1号です。各会場の様子や参加した生徒さんの思い、活動後の感想等をお知らせします。

佐渡市地域クラブ活動の目標

「スポーツや文化活動を通して、生きる力を育み、自己実現を図る」

習得や技術の向上のみならず、楽しく取り組むことで、生涯を通じてスポーツ・文化に親しむ態度を養うことがねらいです。地域の指導者、友達、異年齢の人との交流・協働によってコミュニケーション能力の向上や、生徒が自ら活動を選択し、自分の良さや可能性を再認識できる機会となることを目指しています。

→詳しくは、佐渡市地域クラブ活動推進計画(佐渡プラン)をご覧ください。

<https://www.city.sado.niigata.jp/shisaku/skippu/53556.html>

スキップ型 吹奏楽



活動種別

スキップ型：吹奏楽
 エンジョイ型：華道、人形芝居、能楽、鬼太鼓、美術、競技かるた、写真、茶道、民謡、ギター

運営形態

地域移行・市町村運営型
 地域移行・団体等運営型

活動場所

佐渡市社会教育施設、
 地域文化活動団体の拠点
 (アミューズメント佐渡、佐渡中央会館、
 真野ふるさと会館、金井能楽堂、
 ときわ館)

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校校舎の利用なし

参加生徒の基本情報

スキップ型生徒：9人
 エンジョイ型生徒：3人～10人
 活動日：原則毎月第3日曜日
 活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

【指導者属性】
 地域文化団体、NPO法人、
 兼職兼業職員

【謝礼】
 1,603円/時間 (R5.9月)
 1,633円/時間 (R5.10月～)

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 233 万円
 参加費 年額1,000円/人
 佐渡市予算 316 万円

IV. 課題と今後の方針

【課題】

スキップ型の吹奏楽クラブをはじめとした、
 クラブ活動会場及び、使用楽器の保管
 場所を確保すること

【佐渡市地域クラブ活動の方針（案）】

- 令和6年度
 - ・実施日は月2回、原則毎月第1日曜日、第3日曜日とする
 - ※種目によっては、前日の土曜日に実施
 - ※該当週の土日は学校部活動を行わない日とする
- 令和7年度
 - ・実施日を月3回（週末）
- 令和8年度
 - ・実施日を月4回（週末）
 - ⇒休日の部活動を地域クラブ活動に完全移行する



No.13-4

新潟県三島郡出雲崎町

I. 基本情報

- 運営主体： 出雲崎音楽広場
- 事業目標： 出雲崎町の中学生が吹奏楽に打ち込む場を設けると共に、吹奏楽指導に携わる地域指導者の育成を図る。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

出雲崎中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

廊下にシャッターを新設し、音楽室と他の学習エリアを遮断し、休日地域指導や生徒が活動できるようにした。

参加生徒の基本情報

人数： 6人
活動日： 月2回土曜日
活動時間： 原則午前3時間

指導者の基本情報

地域の吹奏楽愛好者
学校簿部活動顧問兼職兼業

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 12万2,808円
参加費年額/人 500円×7か月
スポーツ安全保険料 800円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 9月から月2回土曜日の午前を中心に活動
- 他校との合同練習会3回
- 中越吹奏楽フェスティバルに参加（11月4日）
- アンサンブルコンテストに参加（12月3日）
- 次年度に向けてレパートリーを増やして演奏練習

III. 成果

- 地域指導者の数が5人となり、顧問に頼らないで活動できる環境が整いつつある。
- 経験豊富な顧問が吹奏楽指導の方法を地域指導者に示すことで、地域指導者の指導力を高めていくことにつながっている。
- 顧問が兼職兼業で地域指導者として参加したため、これまでの学校部活動との関連が図られ、生徒は全く違和感なく休日の活動に参加できている。
- 施設の整備も行われ、休日に学校関係者がいなくても、地域指導者と生徒のみで学校の音楽室を利用して活動できる体制が整った。



IV. 課題と今後の方針

- 参加者の確保
- 楽器の経年劣化の計画的整備
- 地域の高校生や大人との交流演奏
- 隣接市町村の地域移行の動向を把握しながら適切な対応（合同演奏やコンクール等への合同参加）



No.14

富山県

I. 県内の状況と課題

<現状>

生徒の減少に伴って部活動数が減少し、生徒の文化活動を制限せざるを得ない状況も生まれている。生徒数減少に合わせて教員数も減ってきており、経験のない部活動の顧問を務める教員も増えている。教員の部活動対応については、時間外勤務で対応せざるを得ないケースが多いため、部活動指導を外部指導者に任せたいと思っているが、学校だけで人材を探すことは難しく、結局教員に頼らざるを得ない現状にある。

<課題>

①市町村との連携強化

- ・実証事業実施市町村との連絡調整、指導助言等の体制整備
- ・各市町村の円滑な地域移行に活かすための実証事業の成果の検証と、市町村への情報提供の在り方

②運動部所管部署との連携

- ・適切な運営や指導者の質の確保、大会の在り方等、市町村の取組の参考となる方針の策定

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	—
参加費用負担の検討	○

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整等の体制に関する取組

【取組内容】

- ・市町の現状に合わせて、拠点校への視察または指導者・担当者との懇談等を実施。各拠点校の現状把握、指導助言等を行った。
- ・各市町村の文化部活動の地域移行担当者との情報交換会を開催。今年度実証事業を開始した砺波市と富山市が発表を行い、各市町村の現状等を踏まえて意見交換を行った。

【成果】

- ・拠点校への視察または指導者・担当者との懇談を行うことで、市町の成果や課題についての理解が深まった。
- ・文化部活動の地域移行担当者との情報交換会では、担当者同士で意見交換できる場のため、情報だけでなく思いも共有できる場となったようである。また、成果だけでなく、課題についても共有することで、市町村担当者は各市町村の現状を思い描きながら話を聞いていた様子であった。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

- ・令和5年度に運動部・文化部を合わせた指導者人材バンクを整備
- ・生徒たちが安心・安全に地域活動を実施できるよう、指導者養成のための研修を開催
オンデマンド研修・・・YouTube限定公開動画による研修
（部活動についての理解、指導者倫理、心理学、著作権）
救命講習・・・胸骨圧迫、AEDの使用法についての講習（2回実施）

【成果】

- ・指導者人材バンクは令和6年3月下旬から指導者登録開始予定。令和6年度から市町村に指導者情報を提供予定。
- ・オンデマンド研修の視聴は延べ120回。「学校の研修にも使いたい」との声もいただいている。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

部活動を実施する学校等に対し指導者の派遣や運営支援を行う本県の企業その他の団体を、部活動応援企業等として登録する「部活動応援企業登録制度」を令和5年2月より開始。部活動応援企業の支援内容として、施設や用具の提供や、財政的支援の項目を設けている。

【成果】

現在2つの企業等が文化部への施設や用具の提供、財政的支援の内容で登録されている。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

- ・地域移行した地域文化クラブは学校施設で活動することが多い。体育館であれば、もともと外部開放の設備が整っており、教員が関わらずに活動できるが、地域文化クラブは校舎内の施設を利用しているため、教員による校舎の開錠・施錠が必要である。教員の働き方改革の観点からも、学校以外の活動場所について、市町村と相談しながら検討を進めていく必要がある。
- ・地域文化クラブ活動を継続性のあるものにするため、財源の確保方法について検討していきたい。種目によっても負担額は異なってくるため、文化部活動での受益者負担の現状を把握する必要があると感じている。
- ・令和5年度より開始した文化部活動指導者向けの研修の内容を、より充実していきたいと考えている。



No.14-1

富山県朝日町

I. 基本情報

- 運営主体： 朝日町型部活動コミュニティクラブ
- 事業目標： ・学校における文化・芸術部活動に要する労働時間の削減を図ることによる教員の負担軽減
・学校と地域人材（指導者）とが連携・協力した地域部活動のあり方を検討
・将来に渡って持続可能な地域部活動運営に係る費用負担の内容及び支出等のあり方の検討

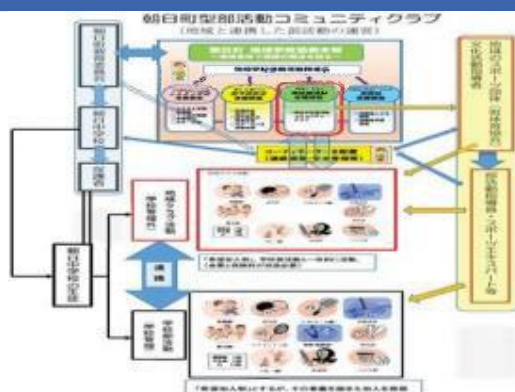
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携



活動場所

・朝日町立朝日中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

地域クラブ指導者兼職兼業教諭（部活動顧問）が、クラブ活動時も中学校の施設・開錠を行なっている。

参加生徒の基本情報

人数：朝日中学校 13人
活動日：毎週土または日曜日
3時間程度

指導者の基本情報

地域の打楽器指導者 1名
13,000円/回
地域の吹奏楽経験者(管楽器) 1名
6,770円/回
兼職兼業教員 1名 3,600円/回

活動財源・自己調達財源

・文化庁委託事業費 56万円
・町補助金 1万円

II. 活動概要・取組

地域と学校が連携・協力した「朝日町型部活動コミュニティクラブ」を設立・運営し、学校教員の負担を減らすとともに、地域の方々の力をお借りして、生徒のスポーツ、文化・芸術環境を充実させ、生徒の自主性・主体性を尊重した多様な活動ができる場を提供する。

週に平日1～2回（2時間程度）、休日1回（3時間程度）の実施。上記以外の日は従来通り学校部活動として実施。地域クラブ活動の指導者は、外部指導者として、従来より学校部活動指導に関わっていた方々。



III. 成果

- ・令和3年からの地域移行実施にあたり、運動系クラブと連携し、地域移行を実施しており、運営面においては、年間の地域クラブ指導者や学校部活動顧問、町教委との全体調整会議を開催し、活動により生じた課題等の解決に向けた協議をしており、連携の強化につながった。
- ・地域人材の活用により、専門性の高い指導が受けられるようになり、生徒の活動意欲が高まるとともに技術及び競技力の向上等が図られた。
- ・学校部活動の指導者（外部指導者、兼職兼業教諭）が「地域クラブ活動」の指導を行っているため、指導の一貫性が担保されている。
- ・今年度から、コーディネーターを配置し、運営の調整（情報共有、経理運営等）を行っている。一方で地域学校協働本部の部活動部会の地域支援員を兼ねることで、運営の中の小さな課題については、即時解決につながるなど、円滑な運営につながった。

- ・今年度から、コーディネーターを配置し、運営の調整（情報共有、経理運営等）を行っている。一方で地域学校協働本部の部活動部会の地域支援員を兼ねることで、運営の中の小さな課題については、即時解決につながるなど、円滑な運営に繋がる例があり、今後も連携に努めていきたい。
- ・運動系クラブ指導者との独自研修（AED取扱研修）の開催を行なうなど、生徒の安全管理の徹底に努めた。

IV. 課題と今後の方針

- ・情報共有の連携強化が必要なことから、地域学校協働本部にて、部活動支援部会の推進支援員（コーディネーター）による学校、指導者、行政との情報共有強化を図り、また学校側の業務の軽減を図り、地域クラブ活動の円滑な運営を図る。
- ・文化部における活動場所や、楽器管理については、顧問が地域クラブ指導者として担っている場合があり、業務軽減が図られていないことから、活動日の学校の開錠、施錠についての業務軽減が図られるような対応を検討する。
- ・3年間の実践事業においては、地域指導者の多大な協力・支援を得ながらの実施であった。今後、指導者謝金については是正することとし、持続可能な実施を進めるため、受益者負担について、引き続き検討する。
- ・指導者の指導服務（部活動ガイドライン）や生徒の安全管理に関する研修の実施や積極的な参加について一層の推進を図る。
- ・少子化による地域クラブの持続可能な運営について検討が必要であり、今後、現状の情報共有を行い、協議検討を実施する。



No.14-2

富山県小矢部市

I. 基本情報

運営主体： 小矢部市吹奏楽団

事業目標： ①対象部活動の顧問教員の負担軽減を図る。
②関係者（生徒、保護者、教員）の満足度向上を図る。
③部活動加入生徒の参加率向上を図る。

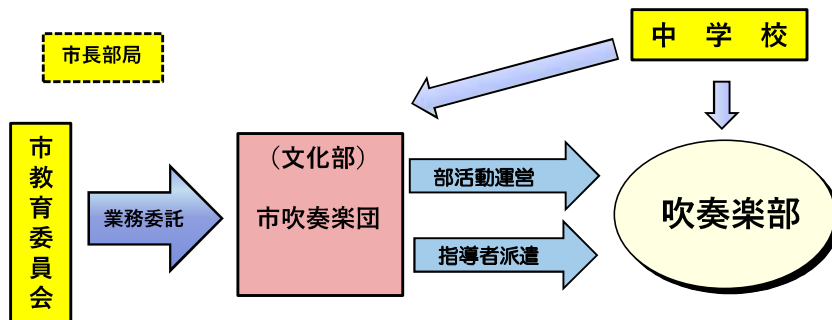
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携



活動場所

・津沢中学校音楽室
・クロスランドおやべ

鍵、校舎管理の工夫・現状

一般開放対応ができる体育館の控室等を利用。鍵は、指導者が学校開放事業における鍵の管理者より借りて開錠・施錠している。

参加生徒の基本情報

人数：23名
活動日：土日のうちいずれか
活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

小矢部市吹奏楽団
・団員16名 1,200円/時間

活動財源・自己調達財源

・国庫補助金 482,000円
・市補助金 148,000円

II. 活動概要・取組

昨年度に引き続き、小矢部市吹奏楽団と業務委託契約を締結した。部員23名すべての生徒及び保護者に同意を得て、事業を継続している。活動時間は、原則、土日のどちらか午前の8時30分から11時00分と定め、指導者については、16名の市吹奏楽団の中から、それぞれのパートに合わせて毎回5名程度実技指導にあたった。月に数回、市吹奏楽団との合奏練習を実施している。

事業参加にあたり、保護者から申込書兼同意書を提出していただき、保険への加入及び緊急連絡先の使用の同意を得ている。

コンクール時の指揮は、学校顧問が主に担当していることもあり、指導方針等については、吹奏楽団団長と学校顧問の連携が図られるようにしている。

また、吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がっている。

小矢部市吹奏楽団の団員が部活動指導者となるため、団員への事業理解の促進を団長に依頼している。

III. 成果

- ・学校部活動では、常時は顧問教諭の指導と、吹奏楽部保護者会招致による年数回の特別講師による指導のみであった。地域部活動では週に1回だけだが、吹奏楽団員が指導者となっているため、生徒の演奏レベル等の必要に応じて個別楽器の指導をすることが可能となった。生徒・保護者からはその点について評価されている。
- ・吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がることで、生徒のモチベーションが上がっている。
- ・休日の指導者（市吹奏楽団）と、平日の顧問とが電話やメールで情報交換し、進捗状況について意思疎通している。連絡先（緊急連絡網）を作成し、共有している。（LINEの整備）
- ・顧問は、部活動に関する時間外の勤務時間削減ができ、部活動以外のことに時間外勤務を費やしたほか、家庭での時間が従来よりも多くなった。

IV. 課題と今後の方針

- ・昨年度に引き続き、1学校1文化部（吹奏楽）についてモデル事業を実施した。令和6年度についても、同事業を継続して実施する予定である。
- ・休日の学校を利用した部活動について、鍵の管理の問題等が出てきているためスマートロックの導入を検討している。
- ・現在は、受益者負担がない状態で事業を進めているが、今後、継続して事業を推進していく中でどの程度受益者負担の必要性があるのかを見極めていく必要がある。また、必要であれば金額についても精査する必要がある。



No.14-3

富山県砺波市

I. 基本情報

- 運営主体： ①アンサンブル サンバリーナとなみ（合唱）
 ②般若吹奏楽団（吹奏楽）
 ③T-science club（情報科学）
 ④Riverside Winds, Shogawa（吹奏楽）
- 事業目標： 持続可能な体制の整備を構築し、生徒・保護者・指導者・学校の満足度の高い地域クラブ環境を目指す。

活動種別

吹奏楽・合唱・情報科学

運営形態

地域移行・その他

活動場所

中学校、小学校地域開放ルーム

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業で指導者となっている教員が管理

参加生徒の基本情報

- 人数： ①出町中学校 10名
 （中5名、高2名、社3名）
 ②般若中学校 28名
 ③出町中学校 6名
 ④庄川中学校 10名

活動日： 休日（土・日、祝）

活動時間：3時間程度

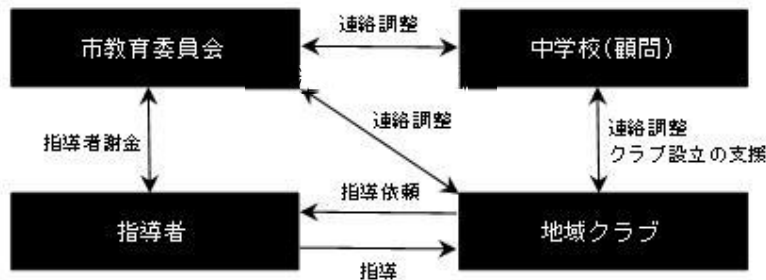
指導者の基本情報

- ①中学教員1名、高校教員1名
 ②中学教員2名
 ③中学教員1名、地域指導者1名
 ④中学教員1名
 ※謝金1,600円/時間(週1回3時間上限)

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 53.3万円
 自己財源 2.4万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

市内4中学校すべての部活動において、休日活動をしている部活動を地域クラブに移行し、活動したい生徒の場を構築するとともに、教員の負担を軽減できるよう取り組んでいる。

- 部活動コーディネーターを配置して、団体及び学校との連絡調整等を図った。
- 学校、部活動顧問、PTAをはじめとする保護者、入学生（小学6年生）等を対象に各々説明会等を開催した。
- 学校施設を利用できるよう関係諸団体と検討した。



III. 成果

- 市内4中学校で14の文化部があり、今年度においては4の文化部が地域クラブに移行することができた。
 ※休日は活動しない部活動があるため、その部活動においては地域クラブには移行しない。
 - アンサンブル サンバリーナとなみは、中学生のみならず高校生、社会人も所属しており、地域と連携して活動する地域クラブが設立された。
 また、小学生を対象に合唱の体験会を3月に開催する予定である。
 - 地域クラブの設立まで至らなかったが、文化団体が主体となり美術のワークショップを開催した。
 - 説明会等を都度開催することにより、一定の理解を得ることができた。
 - 学校、部活動顧問、PTAをはじめとする保護者、入学生（小学6年生）等を対象に各々説明会等を開催することにより、一定の理解を得ることができた。 ※18回開催
- 【学校（説明会）】
- ・5/22庄西中学校 ・5/23出町中学校 ・5/29般若中学校 ・6/26庄川中学校
- 【部活動顧問（意見交換会）】
- ・6/2吹奏楽部顧問 ・6/8美術部顧問 ・6/9その他文化部活動顧問
- 【保護者（説明会）】 ※PTA役員会、学年懇談会、入学説明会等
- ・6/27出町中学校 ・6/28、29庄西中学校 ・7/7般若中学校 ・7/14庄川中学校
 - ・1/17般若中学校 ・1/22出町中学校、庄川中学校 ・1/29庄西中学校
- 【文化団体（意見交換会）】 ※砺波市美術協会
- ・5/2 ・6/13 ・10/31

IV. 課題と今後の方針

- 教員が兼職兼業として指導していることから持続可能な体制を構築するため、地域指導者の確保が必要不可欠である。
- 学校施設を利用して地域指導者が指導できるように、施設の改修（カギの設置、動線の制限など）を検討しなければならない。また、学校施設利用のルールを作成する。
- 地域クラブを運営するための補助制度を設立する。（受益者負担の軽減）
- 生活困窮世帯への支援制度を設立する。





No.14-4

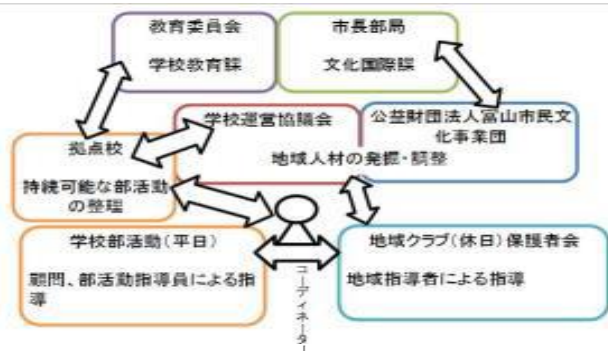
富山県富山市

I. 基本情報

運営主体： 奥田中学校吹奏楽部 保護者会

事業目標： 各学校や地域の実情にあった休日の地域クラブ活動への移行を目指し、持続可能な運営の在り方を検証する。

団体・組織等の連携



活動種別

吹奏楽（マーチングバンド）

運営形態

地域移行・その他

活動場所

奥田中学校体育館、他

鍵、校舎管理の工夫・現状

地域クラブ活動においては、社会開放事業としての鍵を使用している。

参加生徒の基本情報

人数：30人

活動日：土、日

第4月、第2火

活動時間：3時間～6時間

※大会参加等に合わせて

指導者の基本情報

運営スタッフ10名
（外部講師4名、他OB等）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 48万円
参加費年額 約12万円/人
※楽器メンテナンス、合宿、衣装費等含

II. 活動概要・取組

休日の部活動の地域移行を推進するため、拠点校である奥田中学校の吹奏楽部を対象に、今、明らかにになっている4点の課題解決を目指しながら、持続可能な地域クラブの在り方と生徒や保護者、教職員の「やりがい」や「満足度」の向上を目指す。

- ①学校施設以外の活動場所の確保（施設の共有やコーディネーターの配置）
- ②生徒の個人情報や健康状態の管理に関する地域クラブと学校間の連携（コーディネーターの配置）
- ③消耗品や用具の購入費等の財源確保（受益者負担や地域から支援を受ける仕組みの構築）
- ④指導者の確保（コーディネーターの配置、指導者謝金の確保）

【保護者会を運営主体にした地域クラブ活動】

【講師】

- 外部講師手配
- 保護者・顧問との連絡 ○ショーの制作
- 活動予定表や大会参加書類等の作成 など

【保護者会】

- クラブ員募集案内 ○地域クラブ活動の運営
- 活動費管理 ○大会参加申込
- 外部施設・講師・バス・トラック手配
- 演奏会広報 ○活動運営管理 など

地域クラブ活動

一貫した指導

学校部活動

【学校】

- 入退部届出受理・相談
- 顧問による生徒のメンタルケア
- 楽譜準備 など

連携・調整

活動場所の提供

講師派遣

保護者会

III. 成果

【学校施設以外の活動場所の確保】

学校施設の社会開放事業により、学校施設の利用を可能としている。また、運営主体の組織が整っていることで、会場予約や輸送用トラック手配等を可能としている。

【生徒の個人情報や健康状態の管理に関する地域クラブと学校間の連携について】

メンタルケアは学校が主となって行い、技術指導は地域クラブが主となるなど、役割を分担して運営している。また、「band」というアプリでスケジュール管理、欠席連絡等すべて行っており、保護者、学校、クラブ間での連絡・情報共有が行いやすい。

【消耗品や用具の購入費等の財源確保について】

運営主体が保護者会となり、活動に対する保護者の理解があり、受益者負担が成立している。

【指導者の確保について】

指導者については、クラブOBの存在が大きく、この人脈から協力を募っている。指導者への謝金についても受益者負担で賄われている。コーディネーターは、指導者も兼ねていることから、生徒と活動の状況を把握しており、必要な時に保護者や学校との連絡・相談・調整を行っている。

○運営主体の保護者会や講師が、学校部活動および地域クラブ活動両方の音楽的指導、スケジュール管理や会計全般、大会に関する事務手続き等、従来、部活動顧問が行っていた業務を担うことによって、教員の負担が軽減されている。指導者だけでなく、活動運営を支える運営主体（組織）が欠かせない。生徒へは、学校部活動と地域クラブにおける一貫した指導のもと、充実した活動が保障されている。

IV. 課題と今後の方針

運営主体の体制が整っていれば、継続可能であると考えられるが、クラブ講師が辞めたり、保護者の理解・協力が得られなくなると、継続は厳しくなる。

また、運営主体の保護者会においては、協力的な保護者のみに仕事が集中することもあり、負担過重への配慮が必要である。

保護者会が運営主体となる地域クラブの体制について、明らかとなった役割や組織体制、受益者負による経費の管理・運用等を事例とし、学校やPTA、学校運営協議会等へ紹介し、地域移行・連携への参考とする。

休日の部活動の地域移行を目指し、中学校や関係機関・団体等と引き続き、協議、情報共有を行い、地域移行・連携に向けた連携・協力体制を整えていく。



No.15

石川県

I. 県内の状況と課題

- ・文化部の中で一番多い吹奏楽部については、楽器の輸送、指導者の確保などの課題がある。
- ・休日の活動において地域移行をする際、学校施設が活動場所となるとセキュリティの関係上、施錠等の管理を学校職員がしなければいけないなどの課題もある。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	△
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	－
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者への理解促進、連携強化に関する取組

【取組内容】

- 文化芸術団体等との情報共有を行い、新たな活動機会や指導者の確保等について協議

【成果】

- 部活動の地域移行については、概ね理解をしていたが、受け皿としてクラブ等を立ち上げようとすると、保険には入るものの責任の所在等が大きハードルになってしまう。
- 地域で行われている文化芸術活動の対象を中学生も追加し、地域の方と共に活動、交流できるような体制作りも一つの例として考えられる。

指導者の質の保障に関する取組

【取組内容】

- 部活動指導員の配置や部活動指導員向けの研修会の実施

【成果】

- 部活動指導員に対して「部活動指導員指導力向上研修」を実施した。実際に指導するにあたって不安なことや困ったことなどを共有した。また、市町は必要に応じて研修会資料等を活用し、クラブ指導員への研修に役立てることもできた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- 困窮世帯の状況や文化部活動の保護者負担経費の確認

【成果】

- 活動内容やクラブの部員数によって、活動費が大きく異なるため、一律に支援内容を決めることが難しい。現状を把握し、検討をしていきたい。
- 困窮世帯に関わらず、中学生が参加する地域活動については、参加費を無償としたり、一律定額に設定したりすることが考えられる。今後、受け皿となる文化芸術団体自体が持続可能な運営ができることを踏まえて検討していく必要がある。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- ・将来にわたり、生徒が文化芸術に親しむことができる機会の確保
- ・受け皿となる文化芸術団体や指導者の確保、体制整備
- ・地域クラブ等に協力してくれる人材や団体の発掘
- ・地域クラブで活動する際の、移動手段や費用負担の在り方

【今後の方向性】

- ・県立中学校の地域移行について運動部と併せて具体的な取組を進め、市町の取組の参考となるようにする。



No.15-1

石川県金沢市

I. 基本情報

- 運営主体： 金沢市教育委員会
 事業目標： ①休日を含む地域部活動への移行を見通した生徒の指導や大会の引率を行う地域人材の確保と連携
 ②平日の学校部活動との連携・協力体制の構築
 ③地域文化クラブの移行を見据えた、地域と連携しながら行う活動、多様な世代と行う活動の模索

活動種別

合唱、華道

運営形態

市町村運営型

活動場所

金沢市立野田中学校他

鍵、校舎管理の工夫・現状

管理職が鍵、校舎の管理

参加生徒の基本情報

人数： 合唱21人
 華道38人
 活動日： 月2～6回程度
 活動時間： 休日は2時間～3時間

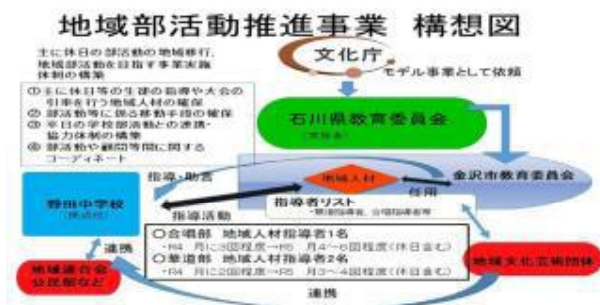
指導者の基本情報

外部指導者 4名
 1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 799万円
 参加費 年額 約12,000/人
 (合唱部)
 華道部は参加者から
 花材代等その都度徴収

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」(令和元年6月策定)に基づきながら、合唱部や華道部等の文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員や外部指導者を活用した、平日・休日等における地域部活動に取り組むことを主軸とする。

- ①合唱部は、前年度、週2回の指導回数を、休日を含め 週3回に拡充する。
- ②華道部は、前年度、月1、2回程度の指導回数を、部活動の日や合同展への出展等に向けた活動を充実させるため、休日の指導を含め月2回に拡充する。
- ③生徒・保護者アンケートを数回実施する。
- ④夢空間、合同展等の外部での事業活動に対して積極的に外部指導者が引率する。
- ⑤学校外の施設での活動や、部員以外との交流が行われる活動を積極的に推進する。

III. 成果

- ・地域部活動に参加した生徒のアンケート結果によると、「楽しく参加している」「技術が向上」「丁寧な指導」等、肯定的な意見の割合が昨年度より増加している。
- ・保護者は、「専門性のある指導」「人間関係の広がり」に期待があると回答している。また、学校以外の地域での子どもの人格や人生の選択肢に影響を及ぼすような出会いの機会が設けられることを期待する意見も見られた。
- ・保護者や、外部指導者からは、地域の方とのつながりについて期待する様子や、専門的な指導の求めに応える機会、生徒の意欲に応じることができるなど多くの肯定的な意見が見られた。
- ・外部指導者、教員のアンケート結果では、教員の負担軽減を歓迎する意見が多く見られ、公民館や地域に広がる活動場所を模索し、合同部活動や、多様な世代との交流が為されるよう活動を工夫した。生徒からは、概ね「特別感があつた」「集中できた」「いつもと少しちがいがいい、楽しかった」等と好評であった。しかし、教員の顕著な負担軽減は見られなかった。

IV. 課題と今後の方針

- ・地域部活動として、学校部活動顧問への手当や、もしくは兼職兼業として登録し、活動を行うか等、教員の負担が重くならないような方針を決め、検討していきたい。
- ・年間活動計画を早めに制作し、学校部活動、地域部活動との一貫した活動に対する連携を強化していきたい。
- ・年間に必要な経費を算出し、受益や負担額、活動に関わるスケジューリング、趣旨を丁寧に説明していく。
- ・地域への周知や、外部指導者とのヒアリングを細やかにし、外部施設での活動がよりスムーズになるよう組織化していく必要がある。



No.16

福井県

I. 県内の状況と課題

【学校部活動の現状】

- ・文化部活動を有する中学校数 6 2 校
- ・市町立中学校の約 8 割に吹奏楽部があり、そのほぼ全てにおいて、毎週休日に部活動を実施
- ・市町立中学校の約 7 割に美術関係の部があり、その約 2 割で、毎週休日に部活動を実施
- ・毎週休日に文化部活動を行っているのは他に合唱部等
- ・顧問はほぼ学校教員が担っており、2 人顧問体制
- ・文化部における部活動 指導員の活用は 1 0 名弱

【課題】

- ・中文連等、文化部活動をまとめる組織がなく、各市町が様々な文化団体等、受け皿となり得る団体を洗い出す必要がある。
- ・県内の文化活動団体の多くは高齢の方が担っており、地域移行の受け皿となりにくい。
- ・過疎部の公共交通機関が脆弱であり、生徒の移動、楽器の移動に係る負担が大きい。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	◎
保護者・生徒への周知・説明	◎
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	—
参加費用負担の検討	◎

II. 取組内容と成果

「関係団体・分野との連携強化」に関する取組

【取組内容】

○福井県吹奏楽連盟との連携

- ・連盟における地域移行への対応状況、連盟加盟体制やコンクール参加規程変更等の状況を共有
- それらについて、県検討委員会において、関係者や各市町等へ周知を依頼

○文化振興所管課との連携

- ・県文化振興事業団が運営している「芸術文化人材データベース」を、文化部活動地域移行の指導者バンクとして活用できるよう依頼
- ・「県文化振興プラン」策定において、文化部活動地域移行に係る施策を組入

【成果】

- ・市町の担当者が、直接、吹奏楽連盟と情報を共有
- 両者にとってメリットとなる方向性を探る機会を創出できた。
- ・地域移行に困難さを抱える吹奏楽部について、関係者で状況や課題を共有でき、本県における地域移行のあり方について検討できた。
- ・「芸術文化人材データベース」登録者が増加した。

「面的・広域的な取組」に関する取組

【取組内容】

○全市町との情報共有

- ・県検討委員会での会議内容を周知
- ・各市町の進捗状況や課題について共有、検討する会議を開催
- 市町事務局長・担当課長会議（運動部と合同、4 月）
- 文化部活動地域移行市町担当者連絡会（オンライン、1 0 月）
- その他、市町教育長会議において協議（年 3 回）

○県広報番組における周知

- ・担当課による、部活動地域移行の意義や方向性を説明
- ・実施しているクラブ（スポーツクラブ、文化芸術クラブ各 1）の様子取材し、指導者、参加生徒のインタビュー内容等を放映

【成果】

- ・県と各市町の担当者、また市町担当者どうしが、顔を合わせることで、その後の円滑な連絡体制構築の一助となった。
- ・教育長、担当課長、担当者等が、地域移行を進める上での課題、考えるべき視点等について共通理解できた。
- ・関係者以外の県民に、部活動地域移行についての周知ができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

○困窮世帯への県単独補助を実施

- ・要保護・準要保護の生徒に対し、参加費用を補助
- ・補助率 県 1/2、市町 1/2
- ・各市町における給付の方法を聞き取り

○国庫事業期間外における指導者謝金等を補助

- ・補助率 県 1/2、市町 1/2

○各地域文化クラブにおける受益者負担額を調査

【成果】

- ・経済的な理由により、地域クラブへの参加を諦めることがないよう、体制を構築できた。
- ・国庫事業期間外においても行政からの支援を継続することにより、受益者負担額を軽減することができた。
- ・各地域文化クラブにおける受益者負担額について、県内全市町に周知することにより、各市町において、地域移行のあり方、行政支援の方向性を検討する一助となった。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- ・市町の実態により、部活動地域移行が進んでいる市町もあれば、課題解決が難しく進んでいない市町もある。休日の学校部活動実施の期限を示し、令和 7 年度末までの部活動地域移行までのロードマップを示す市町が増え、進捗状況の差が拡大している。
- ・県立中学校において、中高一貫で部活動を実施しているため、地域移行が難しい。

【今後の方針】

- ・既に活動している地域クラブによっては、他市町の生徒の参加を受け入れている。今後新設されるクラブにおいても、受入の可否について調査を行い、その結果を全市町へ周知し、部活動地域移行が生徒にとって有益になる手立てとしていく。
- ・今後実証事業を始める市町を加え、引き続き検討委員会を実施し、本県における文化部活動地域移行のあり方について、議論を進めていく。
- ・今年度と同様、困窮世帯への参加費用補助、国庫事業期間外の指導者謝金等の補助を継続し、受益者負担額の軽減を図る。令和 8 年度からは、各地域クラブが自走していきけるよう、令和 7 年度以降の県補助のあり方について、検討を進める。



福井県敦賀市

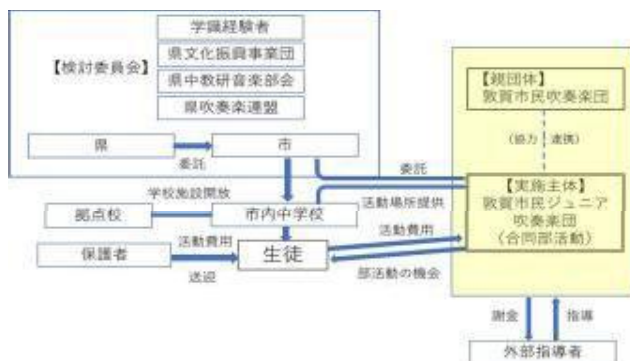
I. 基本情報

運営主体： 敦賀市民ジュニア吹奏楽団

事業目標： ①地域ジュニア吹奏楽団の活動方針、年間活動計画の作成
地域ジュニア吹奏楽団演奏会の実施
②敦賀市民吹奏楽団による楽器初心者への指導の実施
私立中学生、高校生の参加の検討、方針の決定
③学校開放に関わる教員の手当支給についての検討、方針の決定
④持続可能な受益者負担額の設定

団体・組織等の連携

組織図・スキーム図等



II. 活動概要・取組

- ・4 中学校から希望する吹奏楽部員が敦賀市民ジュニア吹奏楽団が主催する練習会に参加している。
- ・第2土曜日は基礎合奏練習、第4土曜日は楽器別練習に取り組んでいる。
- ・県内の楽器愛好家、敦賀市民吹奏楽団の方が指導をしている。

III. 成果

- ・演奏する場と時期をどう確保するか、年間の活動パターンが固まりつつある。
- ・敦賀市民ジュニア吹奏楽団の知名度も上がっており、演奏会の依頼等が増加している。

- ・社会人吹奏楽団と協力・連携し、楽譜や楽器を共有、新1年生の楽器指導を実施
- ・学校部活動と地域クラブ活動との連携を図るため、年間活動計画を作成
- ・実施を月2回とし、学校部活動に必要な時間を確保
- ・市中学校吹奏楽部会長が地域部活動のコーディネート役を担い、学校部活動と連携
- ・アプリ活用により、生徒の欠席連絡等、保護者との円滑な連絡体制を構築
- ・市教育委員会による学校施設の開放
- ・各学校を経由する借上バスを運行し、保護者負担を軽減

活動種別

吹奏樂

運宮形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

市内4中学校（巡回）
市民文化センター

鍵、校舎管理の工夫・現状

担当校となった顧問が学校開放を行っている

参加生徒の基本情報

人 数：86名
活動日：月2回
(第2土曜日、第4土曜日)
活動時間：3時間

指導者の基本情報

吹奏楽顧問（兼職兼業）
敦賀市民吹奏楽団
県内の楽器愛好家

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 万円
参加費年額/人
〇〇助成金
〇〇費

IV. 課題と今後の方針

【課題】

- ・拠点となる場所がなく、購入した楽譜や寄贈いただいた楽器などの管理が難しい。
- ・バス代が最も重い負担となっている。バスの利用について保護者と検討して行く予定である。

【今後の方針】

- ・令和5年度までの取組を継続しながら、持続可能な活動となるよう、検討していく予定である
- ・練習会の回数を増やしていくことや、コンクールの参加についても検討していく予定である。



No.16-2

福井県大野市

I. 基本情報

- 運営主体： 大野市中学校吹奏楽連盟
- 事業目標： 令和6年度中に休日の部活動を完全に地域へ移行するため、段階的な地域移行として、まずは3校（開成、陽明、上庄）による合同部活動を実施。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行：団体等運営型

活動場所

各学校を持ち回り

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問が鍵の管理を実施

参加生徒の基本情報

人数： 57人
 活動日：10月～3月の毎月1日
 活動時間：土曜日の午前9時～12時の3時間

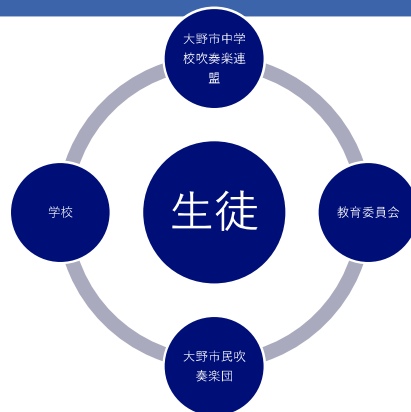
指導者の基本情報

大野市民吹奏楽団員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 35万円
 参加費なし
 保険料の個人負担 12,800円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

10月～3月の毎月1回土曜日の午前中に3校（開成、陽明、上庄）の生徒で合同部活動を実施。

各学校を持ち回り、会場への移動の実証もしながら、令和6年度の発表会終了後には、休日の部活動実施せず、完全に地域移行を実施する。

III. 成果

段階的に地域移行を進めることとし、まずは複数の校区が一体的に実施できる体制整備を図った。実施したアンケートでは、外部講師の指導を受け、技術の向上を図れたとの意見が多数であった。

学校ごとでは人数が少なく大規模な合奏を体験できなかったが、この実証により体験させることができた。また、指導者からパートごとの技術やメンテナンス等の基本も教わり、参加した生徒の満足度は高かった。



IV. 課題と今後の方針

楽器の管理と、会場のカギの管理（顧問の同席が必要となる）、会場までの移動手段が課題である。

令和6年度の発表会以降には、休日の部活動は学校では実施せず、完全に地域に移行する。



No.16-3

福井県越前市

I. 基本情報

- 運営主体： 越前市地域クラブ（美術）
- 事業目標： 中学生の部活動の場にも地域住民の活動場所にもなる、生涯における文化芸術活動環境を整備し、休日の部活動の受け皿とする。

活動種別

美術

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

越前市南越中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

活動場所が勤務校の教員が地域クラブの指導者となっている。

参加生徒の基本情報

人 数：南越中学校 2 人
武生第二中学校 1 人
武生第三中学校 1 人

活動日：毎週土曜日

活動時間：3 時間

指導者の基本情報

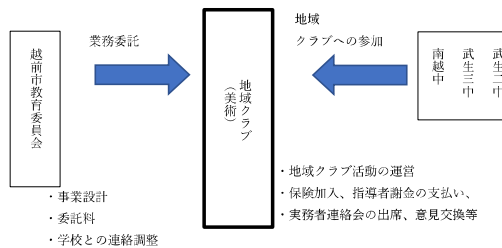
兼務兼業教員 1 名
教員OB 1 名
謝金 時間あたり2,000円

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費14.9万円
参加費年額200円/人
市委託金1.7万円

団体・組織等の連携

【運営体制図】



II. 活動概要・取組

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- ・有識者を交えた協議会の開催による運営方針の検討
- ・実務者連絡会議による情報共有及び課題の抽出と解決の方向性

指導者の質の保障・量の確保

- ・指導者研修会を開催し、中学生期の特徴への理解や指導者の役割についての研修を実施
- ・実務者会議で、状況確認し、指導方法等について協議
- ・総括コーディネーターによる巡回

III. 成果

- ・地域クラブの説明会、文書配布等で地域クラブの理念や目的が地域や保護者に周知された。
- ・文化活動（美術）によるモデル事業を実施し、休日の部活動を地域クラブで運営した。
- ・市内の中学校から活動を希望する生徒が集まり、美術活動に取り組むことができた。
- ・参加者、保護者、指導者のアンケートによる実態把握を行い、来年度以降の方向性を協議会で決定した。
- ・活動場所です学校を利用し、活用方法を工夫した。
- ・各分野や各種目の代表者を集める実務者会議を4回実施し、指導者の集め方、指導者の質の確保、個の対応など、地域クラブの運営について、修正したり工夫できるようになった。



IV. 課題と今後の方針

・事務作業の軽減

保険料等の集金や指導者への謝金支払い等の事務作業の軽減について、今後は、事務作業を集中して委託できる形態を作っていく。

・活動場所

市内の中心部ではないため、活動場所までの移動が保護者送迎に頼るところが大きく、送迎ができない家庭については、活動に参加することができない現状がある。

・受益者負担

将来的に自走できる組織にするために、受益者負担を求めていくことになるが、負担額と市の負担をどのようにしていくか検討する。

・学校利用時の教室活用

学校所属の教職員がいない場合の学校利用をどのようにしていくか方策を検討する。